

弘道

第百二十二卷第一〇九〇号
平成二十六年六月三十日発行

第 1090 号

特集 転換期における日本の針路

第 117 回定時総会式辞 日本弘道会会長 鈴木 勲

【特集論説】

転換期における日本の針路 岡崎 久彦

転換期における日本の外交 猪口 孝

脱成長戦略への転換を 橘木 俊昭

激動のウクライナと安倍首相外交 澤 英武

【連載エッセイ】「日本道徳」再考(三) 田中 英道

— 戦後「民主主義」道徳の空洞化 —

平成26年 5～6 月号

日 本 弘 道 会



第117回 定時総会記念写真 (平成26年5月31日)

— 寿昌者とともに —

日本弘道会綱領（昭五一・一〇・三〇）

甲 号（個人道德）

皇室を敬愛すること、国法を守る
こと

信教は自由なること、迷信は排
除すること

思考を合理的にすること、情操
を美しくすること

学問を勉めること、職務を励む
こと

教養を豊かにすること、見識を
養うこと

財物を貪らないこと、金銭に清
廉なること

家庭の訓育を重んずること、近
親相親しむこと

一善一徳を積むこと、非理非行
に屈しないこと

健康に留意すること、天寿を期
すること

信義を以て交わること、誠を以
て身を貫くこと

乙 号（社会道德）

世界の形勢を察すること、国家
人類の将来をおもんばかること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

政治の道義性を高揚すること、
経済の倫理性を強調すること

会祖西村茂樹先生小伝



日本弘道会の会祖・西村

茂樹先生は、明治六年森有

礼・福沢諭吉・西周・加藤

弘之・中村正直らと相図り

「明六社」を設立。『明六雜

誌』を発行して、開化思想、自由思想の啓蒙運

動を精力的に展開いたしました。

その後明治九年三月には、国民の道義向上を

目指し、さらに国家社会の基礎を強固にするた

めの道義教化団体として、「東京脩身学社」を

創設しました。これが現在の「日本弘道会」の

前身であります。明治十九年には『日本道德

論』を公にして、当時、西欧の模倣と追隨に終

始していた社会の風潮と政治の在り方を厳しく

批判し、日本道德の確立を訴えました。

西村茂樹先生は、明治時代における卓越した

道德学者であり、同時に偉大な国民道德の実践

家でもあります。明治二十六年、宮中顧問官を

除くすべての官職を辞して野に下り、全国を行

脚して社会道德の高揚に一身を捧げ、今日の生

涯教育の先駆的役割を果たされました。

目次 (第百二十二卷第一〇九〇号 平成二十六年五・六月号)

【表紙裏】 第二一七回定時総会記念写真

日本弘道会綱領・会祖西村茂樹先生小伝……………(1)

第二一七回定時総会式辞……………日本弘道会会長 鈴木 勲……………(4)

特集 転換期における日本の針路

【特集論説】

転換期における日本の針路……………岡崎 久彦……………(6)

転換期における日本の外交……………猪口 孝……………(12)

脱成長戦略への転換を……………橘 木 俊 詔……………(17)

激動のウクライナと安倍首相外交……………澤 英 武……………(23)

—— * * *

【連載エッセイ】「日本道徳」再考(三)……………田 中 英 道……………(29)

—— 戦後「民主主義」道徳の空洞化 ——

【随想】日本弘道会と西田千太郎	引野律子	34
〈弘道余話〉(5) 50年前の東京五輪と日本弘道会	鈴木勲	40
【北斗星】中国知識人と言論の自由	澤英武	41
【熟年からの健康】(39) 咳と痰について(1)	松本慶蔵	42
【読書案内】日本経済新聞社・編『日本経済を変えた戦後67の転機』	宮崎哲夫	43
「西村茂樹研究論文」募集要項(平成二十六年度)		44
弘道歌壇	松坂弘編	46
弘道俳壇	河内朝生編	49
第一一七回定時総会報告		52
予告「弘道フォーラム二〇一四」を開催		59
予告「弘道シンポジウム二〇一四」を開催		60
平成二十五年度支会活動報告		61
会告		74
言葉のひろば		77
事務局往来		78
編集後記		80

第一一七回 定時総会式辞

日本弘道会会長 鈴木 勲



本日第一一七回定時総会を開催するに当り、日頃から各地各方面において弘道精神の実践普及に尽力されている皆様に対し、心から感謝申し上げます。

東日本大震災も三年が過ぎますが、福島原発の処理や放射能汚染の除去も進まず、被災地の復興や被害者の定住など問題が山積しております。一方で巨額の投資を伴う東京オリンピックの準備が進められており、被災地のことがともすれば忘れ去られることに危惧を覚えます。被災地の復興なくして日本の再生はありません。私共も被災地の人々のことを忘れることなく一日も早い復興を祈るばかりです。

国外では中国・韓国等近隣諸国との緊張関係がきびしさを増しており、さらにロシアのウクライナの動乱をめぐる新たな東西の対立など、予断を許さぬ国際環境の中で我が国の進路はいかにあるべきかが問われております。本会では「弘道」に特集を組み、皆様とともに考えることとしております。

第二次安倍内閣は経済再生、いわゆるアベノミクスの政策により景気の回復に成果をあげ、教育再生にも取り組み、地方教育行政の改革とともに本会が長年主張してきた「道徳の教科化」の実現が期

待されております。

本会もこの機運を促進するため昨年のシンポジウムには「道徳教育の振興―学校における徳育の教科化を中心として―」をテーマにアピールしましたが、本年は、さらに本会が五年計画で進めている「修身教育の研究」をとりまとめその成果を刊行して今後の道徳教育の推進に役立てたいと考えております。

「弘道シンポジウム」は、これまでと変り、テーマを「美しく老いるために」として現在進みつつある高齢化社会において、老後の生活は深刻な問題であり、人生をより豊かに営んでいくために人々の歩むべき道筋や高齢者と向き合う家族やこれらを取り巻く社会や国家の果たす役割等について、皆様と共に考えることといたしました。

幸いに基調講演には昨年に続き渡部昇一先生にお願いし御快諾を頂きました。『知的余生の方法』の著書で自らも実践しておられる先生の貴重なご提言を期待しております。

また、今回の「弘道フォーラム」は、安房支会が担当し「今こそ『日本のこころ』西村精神の深化拡充を目指して」をテーマとして館山市で開催されます。安房支会がかねて『日本道徳論』や「弘道」の読書会や講演会を活発に展開してきた支会であり、その蓄積が生かされることを期待しております。このように支会が意欲的に「フォーラム」を実施することは誠に心強く会勢の進展につながるものと思います。

このような事業を通じて会員の増加を図り会勢の増強と国民道徳の振興に向けて一層の努力を傾注する所存であります。

会員各位の一層の御支援御協力をお願いして式辞といたします。

平成二十六年五月三十一日

転換期における日本の針路



岡崎久彦

「転換期における日本の針路」というテーマを頂いて、やはり、考えるのは、日本の将来の安全保障の問題である。そして、東アジアの軍事バランスは、遂に転換期を迎えるに到ったと確信している。

集団的自衛権の行使を実現するための政府の作業は進んでいる。

その中で、最近政府は、集団的自衛権の行使の正しさを法的に説明するだけでなく、国際情勢がここまで厳しさを増して来たことを、その理由として挙げています。

正直に言つて、当初、私は、この議論には違和感があった。

私は、もともと、日本が集団的自衛権を持つことは国連憲章に明記しており、日本がそれに何の留保も付けずに国会で批准した以上、日本がその権利を保有していることは明らかであると考えている。

もちろんそれは権利であつて、それを行使するかどうかは、時の政府が、国家の命運を考えて慎重の上にも慎重に考慮して決断すべき問題である。ただ、権利はあるが憲法上行使できないなどという議論はもともと法律上あり得ないことである。

このように考えれば、日本が、集団的自衛権が行

使できるといふ根拠はそれで充分であつて、本来それはその時その時の国際情勢とは関係ないものである。

また、私は従来、防衛というものは、いわゆる「一朝有事」に備えるものであり、当面の一見穏やかな国際情勢に捉われて防衛体制を云々するのは間違いだと考えていた。それは長い冷戦時代、極東において日本とソ連との間には危険なほどの力のバランスの差が存在していたのにもかかわらず、当面戦争は無いだろうという「情勢判断」によつて、防衛努力をサボタージュして来たことに対する苦い記憶からである。

私が、防衛庁に向向したのは、一九七八年、基盤的防衛力構想が作成された直後である。それは、七九年の末に、ソ連のアフガン侵攻によつて冷戦が最後の絶頂期を迎える前であり、皆がいわゆる「緊張緩和」のムードに酔つていた時代である。

基盤的防衛力構想は、その時点では国際情勢はそ

れほど緊迫していないと想定し、取り敢えず「バランスの取れた」防衛力を整備し、情勢が悪化すればそれに応じて防衛力を増強するという考え方であつた。

私は、それは国防論として間違いだという考え方を変えなかつた。国会で、私に対して、基盤的防衛力構想支持を引き出そうという誘導質問もあつたが、私は在任中一度も基盤的防衛力構想支持の発言をしないで通した。

国防は一朝有事のためであり、現在事態が迫つていなくても、おろそかにすべきものではない。第二次大戦でフランスがドイツに敗れたとき、ドイツの空軍力は圧倒的だった。しかし、フランスは翌年度以降の予算では十分に対抗できる空軍力を持つはずだったが、すべては後の祭りとなつた。

当時私の考え方は、ソ連との戦争が迫つていようといまいと、最大の仮想的であるソ連との間で、出来る限り日本を防衛できる軍事バランスを維持しよ

うという努力は片時も忘れるべきではないということであつた。

まして、緊張が激化してから後は、すべての国が事態を悪化させないように慎重を期すべきときであり、そんなときに日本だけが急遽防衛力を増強できるはずがないではないか、と思つた。

ただ、それを責めるのも酷であつたかもしれない。基盤的防衛力構想というのは、しよせん、戦略論というよりも、当時日本の戦後の滔々たる反軍思潮の中で、何とか、ある程度の防衛力を維持するための説明ぶりに過ぎないものだったからである。

そうした、過去の誤つた戦略論の記憶に基づく違和感に加えて、現在の情勢が、従前に比べて、それほど厳しくなつたかと言うと、それもピンと来なかつた。

私が『戦略的思考とは何か』などを書いて、集団的自衛権の行使を主張した一九八〇年ごろは、ソ連はベトナムのカムラン湾を軍事基地化して、空母を

始めとして次々に軍艦を極東に送り込み、日本のシーレーンが危険にさらされていた。しかし、日本は集団的自衛権を行使できないために、自衛艦隊を派遣してシーレーン防衛をしている第七艦隊と行動を共にすることも出来ない状況だった。

またソ連は、北方領土に陸軍地上部隊を送り込み、当時の海空軍バランスは圧倒的にソ連側に有利であり、北海道に配備される自衛隊員は皆死ぬ覚悟で赴任していた。

その当時と比べると、尖閣の領海が頻繁に侵犯されている程度のこと、国際情勢云々を言うのも大袈裟ではないかとも、感じられたからである。

ところが、最近、政府の説明ぶりととの整合性もあり、不承々々ではあるが、軍事情勢の変化を改めて勉強してみて、事態が、戦慄すべき状態になっていることが解つて来た。そして、先入観と小理屈で軍事バランスについて思考停止していた、わが身の未

熟さを改めて反省するに至っている。

一九九六年ごろ、尖閣諸島の日本領海に対する中国船の不法侵入や中国人の不法上陸が相次いだ、日本の海上保安当局によつて排除された。

その頃、もし上陸した中国人が排除に応じないで戦争になったらどうなるかと、日本のテレビに問われて、私は、もし東シナ海で、中国と日本の自衛隊の海空軍が衝突したならば「数時間の間に、中国海空軍は全滅しているだろう」と答えた。

日本は、当時の世界最新鋭の戦闘機F-15を二百機持っていた。もとより日本航空自衛隊は伝統的にきわめて高い練度を誇っている。これに対して中国は、これに太刀打ちできる第四世代戦闘機としては、数年ほど前から、スホイ27をロシアから二〇機ほど購入し始めたばかりで、戦闘の訓練どころか、試験飛行をしている段階であつた。これならば、制空権は問題なく日本側にある。制空権さえあれば、海上艦艇などは、日本が保有していた百機の

P3Cの空対艦ミサイルなどの前では、箒で掃くようなものであつたろう。まさに鎧袖一触であつた。

その軍事バランスが逆転しつつあるのである。その後の中国による第四世代機の整備は驚くべきテンポで行われた。

第四世代機数は、二〇〇五年には追い付かれ、今は中国の機数は約倍になっている。

日本が前から保有しているF-4は本来第三世代機であるが、日本側は、現在までの改修と訓練によつて、中国の第四世代機に対抗する戦闘力を持っていると考えている。しかし、そのF-4の数を足して見ても、二〇〇八年には中国に追い越されている。

それに在日米軍の第四世代機を足しても、二〇一三年には追い付かれている。そこで、何時も日本周辺に居るとは限らないが、第七艦隊の保有機数を足すと、やっとトントン、それでもF-4を引けばもう追い越されている。

つまり、中国の空軍力に対しては、日本独りでも、極東米軍独りでも太刀打ちできなくなっているのである。

しかも、中国の軍備拡張の増勢を見ると、日米側が明らかな劣勢となる時期は、指を数えて待つばかりとなっている。

もちろん、実際の戦闘では、パイロットの練度、レーダーの性能、飛行場の位置、数など、いろいろな要素も考えねばならないので、数は一つの要素に過ぎない。

しかし、戦争では、数は質を補う性能も持っている。補うどころか、数の二乗に比例すると言われる。

これは、ソ連の大陸間弾道弾の数が米国を凌駕した時に言われた話であるが、たとえば、命中率九割のミサイルの精度を九九%に上げるのには大変な技術的ブレイク・スルーが必要であろうが、これを量で補うとすれば、二本で良い。最初の一発で生存率は一〇%であるが、もう一発来ると一%になってし

まうからである。もう一発持たれたらば、戦う前から勝負は分っているような絶対的劣勢となる。

現在のように、中国の第四世代機が日本の二倍になってしまつては、いかに日本のパイロットが優秀で、機材が優れていても、戦争すれば苦戦になるという見通しは、最早避けがたい。東シナ海で戦う前から、勝負がつくような状況になった時の、中国の出方を想像すると背筋に冷たいものを感じる。

こうした事態に対処するために現在考慮されているのは第五世代戦闘機F-35の購入である。全部で四十機を予定しているが、最初の四機が到着するのは二〇一六年である。四十機全部配備しても、中国の第四世代機のもの凄い増勢に対抗してバランスを回復できるかどうか分らない。すでに述べたように、数は質を補う能力があるからである。いずれにしても、少なくとも、F-35の配備が完了するまで今後十年間は、東アジア太平洋における空軍バランスの危機は続くということになる。

もちろんその後でも、中国はF—35のコピー版で追いかけてくることは当然予想しなければならぬので油断はできない。

ここまで見て来れば明らかである。

極東の軍事バランスを見れば、最早、安全保障の問題で、日中関係とか、日米関係とか言うものは存在しない。それだけでは圧倒的劣勢になってしまう。

あるのは、日米同盟对中国のバランスだけである。しかもそれも年ごとに悪化している。あらゆる場合に、日米共同して対処する態勢を作るしかない。

日本周辺の東アジア、太平洋において、また、ペルシャ湾までのオイル・ラインにおいて、この場合は米軍を援けるが、この場合は援けないなどとは言っていない状況になりつつある。

集団的自衛権の行使を認めて、日米防衛ガイドラインの改訂を図るのは、焦眉の急である。

「転換期における日本の針路」という題を頂いた

機会に、改めて、集団的自衛権行使の必要を強調したい。

(外交評論家 元タイ国大使)

○ 道德の學識と實行(西村茂樹先生語録より)

ミル、スベンサーの學力は吾輩の企て及ぶ能はざる所なり、然れども道德を吾身に行ふに至りては、吾豈二子の下に出でんや、若し考究思索の力、二子の域に至るに非ざれば、眞の道德者となること能はずと言はゞ、日本人中には、一人も道德者となるべき者はなかるべし。又道德の原理定まらざれば道德を行ひ難しと言はゞ、天下遂に道德を行ふの期無かるべし。本邦古代の美術家は、其の學問決して歐洲今日の美術家に及ばざるべし、然れども其の圖畫彫刻其の他の工事を觀るに、反て現今の歐人に勝る者あり、道德の如き實行の學は、其の學識の力劣りたりとて、其の品行の位格は、必ず彼に下るの理なし。況んや東方の道德は一種特別の性ありて、西洋の道德に勝るの點多きに於てをや。(明治十四年)

転換期における日本の外交



猪口 孝

一 転換期とは？

転換期には複雑で突然に物事が生起する。最も重要な転換はグローバリ化が深まり、狭い意味で主権領域国家の時代が弛緩してきていることである。グローバリ化が深まると、何もかもがその他の何もかもと密接に絡まり、展開していく。突然の変化が思わぬ展開をうんでいく。万一、危機が大きく展開するかにみえても、予想もしなかったことがきっかけで危機は回避されることもある。そして逆も真なりである。転換期における日本の外交を最近の事例を使って、考えてみたいと思う。

二 米中対決の一步手前

たとえば、二〇〇一年海南島上空で、米軍偵察機とそれに対抗する中国戦闘機が揉み合いになり、中国機が落下、中国人パイロット一名死去した。これで米中軍事衝突の拡大にいくかと一時はみえたのである。ところが二〇〇一年九月一日アルカイダのテロリズムが米国を象徴するニューヨークとワシントンの建物に旅客機を使って爆破した。米国はブッシュ大統領の号令一下、イスラム原理主義のテロリズムと全面的に対決していく。この時、中国は新疆ウイグル自治区のイスラム教徒についての懸念で、

中国政府は米国政府に全面的に同調していく。理由づけはつぎのようなものである。イスラム教徒はイスラム教原理主義になりやすい。イスラム教原理主義は宗教的な専制主義になりやすい。専制主義は暴政をうみやすい。中国の国内にそういうところがあるからには米国政府のイスラム教原理主義との対決には同調することが得策である。そういうわけで、二〇〇一年には中国は米国と事を構えるのを回避していく。危機は回避された。二〇〇八年のリーマン・ブラザーズ・ショック後、中国は米国の力の減退をみる。二〇一二年中国の新しい指導者が登場、米国と「新型大国関係」を協議し、形成したいと言いだした。と同時に、中国の近隣地域を中国の主権下に置くように具体的な行動を取っていく。

三 日中衝突の一步手前

二〇一三年一月、中国は日本と事を構える。尖閣諸島の問題で、日本は領有確保で、そもそも領土問

題は存在せずと主張する。中国は領有主張で、中国海軍は日本の海上保安庁や海上自衛隊軍艦に激しく攻撃的な姿勢を示す。射撃直前の標的化まで進んだ。一触即発の一步手前まで挑発した。日本政府は隠忍自重のままである。しかし、突如として中国人民解放軍機関紙『解放軍報』に中国空軍からの記事が掲載された。それは中国空軍が実施した中国空軍(対)米国空軍・日本航空自衛隊連合軍の戦闘対決シミュレーションの結果分析であつた。前者が後者に徹底的に敗北していく結果分析であつた。記事掲載後ほどなく、中国海軍の攻撃的姿勢は解除される⁽¹⁾。他方、中国海軍の攻撃的出番は心持ち減少、中国空軍の出番は増加の方向に次第に進展していくと同時に、日本航空自衛隊の緊急発進の件数が増加していく。中国の近隣海域における攻撃的主張は日本の主張をどこまで米国がコミットするかを手を替え、品を替えて、観察しているのである。中国が東シナ海に防空識別圏を設定したのも、米国の行動をみるため

ある。米国は南シナ海で同じようなことをやるならただでは置かないような感じであるが、東シナ海では米国空軍がB52を大々的に飛ばした。しかし、民間航空機には中国側に届け出すように指令している。

四 日中首脳の参拝

二〇一二年一月から一年、日本と中国の関係は冷えていく。しかし、中国からの観光客数は次第に増加していく。この趨勢が続くかと思つたら、年末に事件が起こる。二〇一三年二月二六日、中国では中国革命の英雄、毛沢東の誕生日で、新たにトッポになった七人の指導者が習近平を先頭に行事を行中だった。ところが同日、日本の安倍総理は第二次世界大戦で戦死者の霊のために靖国神社を参拝していた。そのことが参拝中の習近平の耳に伝わる。両首脳は自らの信ずる行動を自ら主導したが、この日同時に参拝することは両首脳も予期はしてなかつ

たようである。

五 中国の匿名のコメント

このことが知られると中国のブログに冷やかなコメントが表出する。第二次世界大戦で中国人を大量に殺戮した日本の、現在の首相が靖国神社を参拝した時と同時に、中国人を大量に殺した毛沢東のために、現在の中国の国家主席が天安門広場の毛沢東祈念堂で参拝した。何を競争しているのか、といわんばかり。しかし、中国人指導者はこれらのブログは反日行動の爆発に繋がると正しく理解、すぐにこのようなブログの閉鎖を命令する⁽²⁾。二〇〇五年や二〇一〇年など、中国政府と中国社会は相補するかのよう⁽³⁾に中国政府による日本批判と中国社会の反日デモはどちらが先であつても両方存在した。今度二〇一三年一月二月には中国ではデモが発生したとは報道されていないようである。中国の集合行動は反日行動のような排外行動でも、反政府行動に転換

する可能性を有するからこそ、中国指導者は二〇一三年二月二六日にこの事件についてのブロッグを一気に封鎖する。

六 福建省から気球で尖閣列島問題で抗議行動の筈が落下

二〇一四年一月一日、福建省から尖閣列島に向けて気球に乗った一人の中国人が尖閣列島近辺の海域に落下する。一月二六日の出来事に興奮したのだろう。抗議行動だったのだろう。落下地点は日本の領海であったが、漂流しているうちに公海になった。しかし、日本政府は人道的見地からこの中国人を救助かつ中国に返還した。⁽³⁾ 日本政府は冷静に正しい行動を取ったとみてよいだろう。

七 落下中国人を救助できないのに尖閣列島の天気予報を報道している中国

またまた中国人はブロッグでひややかにコメントする。尖閣列島近辺は領有確保の日本と領有主張の中国とともに海上と上空を船舶や飛行機で混雑して

いる。ところが気球の落下した中国人を救助したのは日本の海上保安庁の船舶ではないか。中国の海上保安庁に匹敵する船舶は十分に活躍していないのではないか。中国政府は自国の領土だと主張して、尖閣列島の天気予報を中央中国テレビは定期的に報道している。NHKは尖閣列島の天気予報を報道していない。中国政府は自国の領土だと主張しているとこの天気予報は台湾についても同じように報道している。それだけでなく、空気環境汚染度についても中国全土、全部の省について報道しているから、そのうち尖閣列島の空気汚染度も報道されるのではないかと半分冗談に考えてしまう。

八 転換期には何が重要か

転換期で重要なのは主権国家の概念が弛緩しはじめていることである。主権国家の影響力が相対化されているようにみえる。米中衝突回避の切っ掛けは中国指導者が国内のイスラム教徒を勇気づけるよう

な政策を取らないと決めたことからはじめた。日中衝突の回避は中国人民解放軍海軍の盲動を回避せよとの中国人民解放軍空軍のシミュレーションの結果分析を中国人民解放軍機関紙に掲載したことから始まった。中国軍内部のコミュニケーションはあまり密接でないのか、このような一見奇怪なことで危機は回避されている。日中参拝は中国市民のブルック介入についての、中国指導者のおそらく正しい理解があつたことが中国で反日デモの発動を阻止したのではなかろうか。だからといって日中の問題が解決に繋げるわけではない。気球落下中国人の日本海上保安庁船舶による人道的見地からの救助によつてこれ以上の関係悪化は多分回避できただろう。だからといって、問題解決にすぐにつながることはない。しかし、転換期にある外交は毎日が戦場にいるかのような真剣勝負を続けることが重要である⁽⁴⁾。なぜかという、問題の根は深く、あまりにも多くのことと繋がつて起こるので、情報の収集分

析、均衡のとれた判断そして賢明な行動が、思つてもいなかったようないくつもの視点からなされていることを基盤に実行されなければならない。危機を回避しつつ、粘り強くチャンスに繋げることが転換期の外交ではとりわけ重要である⁽⁴⁾。

- (1) Inoguchi, Takashi (2013) "The Dynamic Dynamite of Asia's Leadership Changes," *Global Asia*, The East Asia Foundation, vol. 89, no.1, pp.14-17.
- (2) 遠藤誉 (2014) 『中国人が選んだワースト中国人番付』小学館, pp.24-28.
- (3) 関係者の面接 (2014年4月10日)
- (4) 転換期の日本外交路線については次を参照。猪口孝 (2014) 「冷戦後の日本の外交路線」猪口孝 Ⅱ G. ジョン・アイケンベリー編著『日本・アメリカ・中国』原書房, pp.45-74. 2013年から2033年までを「東アジアの安全保障の予測したもの」として Inoguchi, Takashi (2014) "Speculating on Asian Security, 2013-2033," *European Review of International Studies*, vol.1, issue 1, pp. 46-56.

(新潟県立大学学長・東京大学名誉教授)

脱成長戦略への転換を



橘 木 俊 詔

はじめに

日本を含めてかなりの数の資本主義国においては、経済を強くするために経済成長戦略が優先度の高い政策目標となっている。日本においても「アベノミクス」の「三本の矢」のうち、第三番目は成長戦略とされて、できるだけ高い成長率を得るための経済政策が提唱されている。具体的には、規制緩和を強化して人々や企業の経済活動を自由に行えるようにして経済効率性を高めたり、戦略特区を設定して経済活動を活発にする地域を特定するとか、法人税を減税して企業活性化を図る、といった政策が実行されようとしている。

本論の目的は、「アベノミクス」や成長戦略の具

体策を論じるのではなく、経済成長率を高くするという目標を検討することにある。

経済学と経済の歴史

経済学が経済成長をどう考えてきたかを簡単にレビューしておこう。経済学が成長経済にもっとも高い関心を寄せたのは、第二次世界大戦前後のポスト・ケインズ経済学者であった。ケインズは『雇用・利子および貨幣の一般理論』によってマクロ経済学の創始者として有名であるが、彼の弟子筋にあたるハロッドとドーマーが成長論の代表者であり、ケインズ経済学を動学化したのであった。ここで動学化とは、前期と今期の間で経済がどれだけ大きくなったのか、それとも小さくなったのか（すなわち成長か

退潮か)を吟味することである。もう一人の有力な経済学者は戦後しばらくしてからのソローであり、経済成長率は資本、労働、技術進歩の三者の合計で決まる、と数学を用いて見事に定式化したのである。

ここで重要なことは、経済学の理論よりも、なぜ成長論に経済学者が関心を寄せたか、を知ることにある。それは戦後しばらくの間、欧米経済はケインズ経済学の成功によつて高成長率を示したのであるが、それを解明したいという知的興味があつたことによる。ついながら日本も一九五〇〜六〇年代に年率一〇%弱という高度成長期にあつたので、日本の経済学者も成長論への関心が高かつた。例えば池田内閣のブレインであつた下村治は、「所得倍増計画」をケインズ思想に立脚してアドバイスしたのであつた。

もう一つ重要なことは、戦後の欧米経済成長期と日本の高度成長期は他のどの時代よりも高い成長率を誇つたのであり、現実経済の成功物語が経済学者の関心を成長経済に向けたといつても過言ではな

い。換言すれば、欧米・日本の高度成長期はどの時代にもなかつた珍しい特殊な時代だったのであり、他の時代においては低い成長率かゼロ成長率、時にはマイナス成長率がごく普通の現象だったのである。

これらをまとめると、長い西洋・東洋の歴史を振り返ると、経済成長率が高い時期はほんの一時期という短い期間にすぎず、ほとんどの時期は〇%〜一%前後の成長率にいたのである。このことに注目して現代でも通用する理論を提唱したのは、十九世紀のイギリス人ジョン・スチュアート・ミルである。経済学者以外の人にとつては『自由論』や『ミル自伝』で有名であろうが、古典派経済学の末期に重要な仕事をした巨人である。

ミルは土地を中心にして資源には制約があるので、経済は成長を続けることは不可能であるとして、成長のない定常状態にならざるをえないと主張したのである。現代に至つてミルの思想は復活して、石炭・石油・鉄鉱石・電力などの資源の制約が深刻で

あり、かつ経済がCO₂などで環境破壊をもたらしている悪効果を避けるためには、経済成長を求めるのは人類にとって好ましくない、という思想の中核となっているのである。やさしく言えば「脱成長論」の思想的背景なのである。

なぜ成長が求められるのか

「アベノミクス」においては成長戦略として高い経済成長率（三％とされる）を目標にしているが、なぜ成長経済が求められているのであろうか。

種々の理由が考えられる。第一に、失われた二十年あるいはデフレ経済と言われるように、日本経済は不況が長期にわたって続いた。不況は失業率を高めたりデフレは様々な問題を生む原因となるし、経済活性に欠けるので世の中に沈滞ムードが漂うことになり、なんとか景気を回復したいという希望は国民ともに強いのは自然である。景気回復を果たすための手段として、成長経済を求めるのは経済学としても真つ当である。

第二に、まわりの国、例えば中国、台湾、韓国などの経済が強くなりつつあり、日本も一時はG5（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、日本）という最強経済国だったのに、これらの国に追い抜かれるという不名誉を嫌う人が結構いる。経済が弱くなると国際上で政治的な覇権を失う可能性が高いからである。

第三に、人間の欲望には際限がない。できるだけ豊かな経済生活をしたいというのが欲望の一つなので、それを満たすには人々ができるだけ高い所得を稼得する必要がある。多くの人がこれを希望するのであれば、そのための解決策は成長経済を達成することにある。もとより一国の経済が成長したとしても、格差社会が深刻であればすべての人々の所得が増加するわけではないが、人によつてはその可能性が確実にある。

第四に、世の中には非正規労働者や低所得者あるいは貧困者が存在しており、これらの人の経済状況

を良くするには、景気回復ないし成長経済が有効な候補であることは確かである。もつとも社会や企業において、景気回復や成長経済による正の効果がこれらの弱者に及ぶというメカニズムがないと、格差社会の低位にいる人が浮かばれる保障はない。そのメカニズムとは何か、すなわちどういう政策が必要であるかを論じるべきであるが、紙数の関係でそれは述べない。それに関しては、例えば拙著『格差社会』（岩波新書）、『機会不均等論』（PHP研究所）を参照されたい。ただし、現代の日本はアメリカ型の競争至上主義、格差縮小不要論に勢いがあるので、私はこの第四の案の成就に関して少なくとも現状では否定的である。

成長を求める根拠を四つ挙げたが、ここでこれらに関する自論を簡単に述べておこう。第一に関しては反論はなく、失業者の数をゼロにするための景気対策には賛成である。第二に関しては、国際的な大国あるいは覇権国になる必要はなく、たとえ小国で

あつても国際的に尊敬される国（例えば北欧諸国やオランダ・ベルギーなど、あるいは貧乏な国でありながら国民の幸福度が高いブータン）も存在するわけで、近隣諸国に経済的に後塵を拝することがあつてもかまわない。人々が幸せで平和に暮らせるのなら、大国になる必要はない。石橋湛山の小国主義が私の好みである。第三に関しては、欲望通りに人間が動くのであれば大量生産・大量消費につながつて、資源・環境の制約と摩擦することを避けるためにも、人間は欲望を自制することができる唯一の動物なので、欲望は小さくしたいものである。第四に関しては既に述べたので再述しない。

成長を求める困難さ

日本の現状を冷静に見ると、正の経済成長を達成することには様々な困難があることを述べておこう。それは日本人が少子化を選択したことから生じることによる。出生率の低下によつて日本は人口減少社会に入っており、特に近い将来に労働力不足の

時代になることは明白である。若手・中年の労働者人口が減少するのであり、生産の縮小に向かうことは確実である。さらに稼働人口の減少は家計消費の減少をもたらすので、需要額の減少につながり、経済規模の縮小を意味する。労働力不足と需要の減少は経済成長率がマイナスにならざるをえないことを示唆している。

経済成長率はマイナスにならざるをえないという現状にもかかわらず、それをポジティブにもつていくには、かなり無理なことをせざるをえないということを認識しておこう。具体的には、既に国際的には長時間労働で働き過ぎの中にいる日本人は、これ以上の長時間労働にコミットせねばならないことを意味する。戦後から今まで日本人の労働時間は減少傾向をいう好効果を示してきたが、それを再び増加に転ずることは好ましくない。労働以外に長い自由時間を持つことができることは、人間性豊かな人生を送る機会を我々に与える、という価値を重視した

い。例えば、家族と一緒にいる時間、自分の好きな趣味に注ぐ時間などの自由時間である。

ただしマイナスの成長率をそのまま認めることになると、人々の生活水準の低下を強いることになるので、少なくともそれを避けることは望ましく、現在の生活水準を維持するという目標を掲げて、ゼロ成長率の達成ということにしたい。いわばミルのいう「定常状態」をここで求めるということである。すなわちマイナス成長率をゼロ成長率に引き上げるという意味での成長戦略の容認であり、二〇三〇の成長率を求めるという「アベノミクス」の成長戦略路線ではなく、その意味では脱成長戦略である。

では、ゼロ成長率にもつていく作戦はどこにあるのだろうか。それは既に強調したように労働時間の長期化作戦ではなく、一人あたりの労働者の生産性を高めることと技術進歩率を高くする政策である。そのためには、人々の教育水準を上げることと、職業訓練を施して高い労働生産性を誇る国民にするこ

と、さらに、新製品の開発や効率的な生産を実行可能にする技術の開発を生むことのできる人の養成である。そのためには国が教育費と研究開発費の支出をかなり大胆に増額する必要がある。国の教育支出費が対GDP比率に占める比率において、日本はOECD諸国（先進国）の中で最低位にある汚名を払拭せねばならない。

高い成長率を求めることの悪影響

高い成長経済は環境問題に深刻な影響を与えることと、供給に制約のある資源を使いすぎて後の世代の人の生活を困難にするという悪影響のあることは既に強調したので、ここでは別のことを論じてみたい。それは格差問題をますます深刻にするリスクである。高い成長率を求める意見の中心にいる人は、経営者・政治家といった人々であり、もし成長が成功裏に達成されたのなら、その利益はほとんどがそれらの人（すなわち高所得者）に帰着して一般の人々や低所得者にそれが及ぶ可能性は小さいのである。

その証拠として、日本においても経営トップの年収は十億円に達していることを示しておこう。以前の経営者はせいぜい一億円前後であった頃よりむしろかに高くなり、アメリカの経営者報酬に近づく気配を見せている。もう一つの例を示せば、二十年ほど前のプロ野球のスター選手が一億円の報酬を受けて騒がれたが、今ではその額は六〜七億円に達している。これらは高所得者の人の受領する所得額の急騰を示す証拠になりうる。

格差社会に入った日本において、成長の果実を受けけるのは高所得者のみで低所得者にまで波及する気配のないのが日本である。もし高所得者が自分達の所得の一部を低所得者に再配分する、という再分配政策に賛成してくれるのなら、成長経済の意義を容認できるが、現状では再分配政策の強化への合意はなく、むしろ弱体化の道にあると言つてよい。そうであるのなら、無理をしてまで成長路線を走る必要はない、という論理が成り立つ。（同志社大学教授）

激動のウクライナと安倍首相外交



澤 英 武

安倍晋三首相が掲げる「戦後レジーム（体制）か

らの脱却」路線は、第二次世界大戦の勝者による束縛からの解放に留まってはならない。世界には国際ルールを平然と破る軍事大国、ロシア、中国がいる。実際に、ロシアはウクライナの政変に乗じて、クリミア半島を奪った。安倍政権は、地球を俯瞰する積極的平和外交を展開しているが、無法国家にどう対応するのか。東日本大震災で、世界に示された「和と寛容、そして正義を尊ぶ」日本人の姿―これを外交の基盤に据え、「従軍慰安婦」や「南京大虐殺」の虚構に対しては、日本国家・国民の名誉にかけて、戦ってほしい。それが、二十一世紀世界の平和秩序

構築への道しるべとなることを期待したい。

来日で見たオバマ米大統領の気配り

四月下旬、米国のオバマ大統領はアジア歴訪を日本から始めた。首脳会談後の共同記者会見で、大統領は「尖閣諸島を含めて、日本の施政下にある領土は日米安全保障条約第五条の適用範囲にある」と述べ、大統領の口から初めて、米国が尖閣諸島の防衛義務を負っていることを明言、日本側を安心させた。

次の訪問国、韓国では、「慰安婦」にこだわる韓国側の立場に同調、日本にも日韓関係改善の努力を促した。続くマレーシア、フィリピン訪問で、力ず

くの南シナ海の支配を目指す中国の行動について、国際法順守、交渉による解決を訴えるにとどめる一方、フィリピンとは新軍事協定を結び、南シナ海での米比合同訓練も実施した。八方美人ともとれるオバマ歴訪ながら、東アジア全域の守護神への回帰を印象付けた。

中国の急激な軍拡路線が、米国の安全保障戦略の優先地域を欧州・中東方面からアジア太平洋へとシフトさせた。しかし、アジア諸国からは、オバマ政権の対中姿勢はなお及び腰に見える。軍事的には米中対立の構図は尖鋭化して行く。しかし、経済相互依存関係が対決を回避させる構図になっている。オバマ政権は、アジア太平洋方面の米軍の強化を口にしながら、国防予算は削減させた。リーマンショック後の米国経済の立て直しが急務なのだ。

オバマ大統領は、米国はもはや世界の警察官ではない、と言う。これがアフガニスタン・イラク戦争から兵を引き揚げた米国の姿である。ベトナム戦争

疲れて米国民が内向きに陥った当時似ている。

戦後初めて、日米安保体制の本質的变化が始まるうとしている。中国の露骨な東・南シナ海囲い込み行動は、日本の平和ボケに警鐘を鳴らした。これまで米軍の後方支援程度の役割に甘んじてきた自衛隊が、日米防衛分担に踏み込まざるをえなくなったのである。すでに安倍首相はASEAN（東南アジア諸国連合）各国を歴訪、安全保障協力を進めてきた。今回の日米首脳会談で、安倍政権が目指す集団的自衛権行使容認路線を、オバマ大統領も歓迎した。具体的には、年末の合意が見込まれている日米安保協力のガイドラインで、日本の役割分担が高められるだろう。

ウクライナ激動とプーチンのクリミア併合

ウクライナはロシアとヨーロッパの綱引きで、股裂き状態に置かれている。

ウクライナの西部地域は、長年、ポーランド、オー

ストリアの支配下に置かれていたこともあり、住民はヨーロッパ思考になじみ、宗教はカトリックである。ウクライナ東部、南部、クリミア半島地域はロシアの影響が濃く、ロシア正教が支配的だ。

ソ連が崩壊すると、旧ワルシャワ条約諸国が雪崩を打って、EU（欧州連合）、そしてNATO（北大西洋条約機構）に加盟した。ウクライナ人の多くは、繁栄するEUへの加盟を望み、ロシアはヤヌコビッチ親口政権を通じて、ウクライナの引き留めを画策してきた。二月、EU派のデモがヤヌコビッチ政権を倒し、欧州指向の暫定政権が発足した。

暫定政権を認めない親ロシア派、なかでもロシア人が多数を占めるクリミア半島に、ロシア軍が介入。クリミア議会がロシアへの編入を要請、ロシア国会がこれを受け入れる、と見え透いた手続きで、ロシアはクリミア半島をロシア領土に加えた。全世界注視の中で、ロシアはウクライナからクリミア半島を強奪したのである。

日米欧のG7（先進七カ国）は武力によるクリミア半島のロシア併合を、領土の一体性を侵す国連憲章違反として、ロシアに対する経済制裁やロシア要人の入国禁止など制裁を発動した。

クリミアと北方領土は同じ問題だ

G7メンバーである日本も対露制裁では合意した。しかし安倍政権の腰が定まらない。日露首脳会談は五回に及び、安倍首相にはプーチン大統領と親しい関係を築いたとの思いがある。二人は、任期中に北方領土問題を解決しよう、との目標で合意している。クリミア制裁で、プーチン大統領との関係を壊したくない、との配慮がある。岸田外相は、四月訪露して、今秋のプーチン訪日の段取りを付ける予定だった。これを、ロシア側と話し合って延期とした。

安倍政権は、外相の訪露中止を一方的に通告すべきたった。これが目に見える対露制裁であり、G6

との連帯表明である。プーチンへの配慮は不必要どころか、有害である。安倍首相は、「クリミア」と「北方領土」は同根の、ロシアによる、他国領土篡奪であるとして、北方領土返還戦略の上で大きな外交チャンスにできる、と考えるべきだろう。

東西冷戦の時代、日本は「北方四島一括返還」をG7首脳会議の場で、国連総会の場で訴え続けてきた。米歴代政権も日本の立場を強く支持してきた。ソ連が崩壊した翌年の一九九二年、G7ミュンヘン首脳会議で出された政治宣言は、G7の総意として、ロシアに「法と正義の原則に立つて」日本と北方領土返還交渉を行うよう要請している。日本固有の「北方四島」を奪うことは「法と正義の原則」に反し、許されない、としたものである。その後、日本は、首相が頻繁に替わったこともあって、G7の場に「北方領土」を持ち出さなくなつた。ロシアが加わつてG8となると、北方領土返還交渉は日露二国間の問題に限定されてしまった。

日本は改めていまこそ、「クリミア」と並べて、「北方領土」占領の不法性を、広く国際社会に訴えるべきだ。ミュンヘン・サミット政治宣言に合意した、米英仏独伊加の六カ国と共同行動をとる好機である。

プーチンの罠

二年前、プーチン氏は北方領土問題解決案として、「ヒキワケ」提案を行つた。日本の政治家やマスコミがヒキワケの意を勘ぐつて大騒ぎした。森元首相は、プーチン提案は北方四島の日本側の取り分を（歯舞、色丹、国後の）三つぐらいでどうか、と民放テレビで口にした。日本の政治家も、マスコミも、プーチン提案を北方四島の配分問題と錯覚している。

プーチン大統領は、北方領土は第二次大戦の結果、ロシア領となつた、との立場を譲らない。一九五六年の日ソ共同宣言で、歯舞、色丹の二島は平和条約締結後、日本に「引き渡す」と明記されているが、「返

還」ではない。ロシア領の島をプレゼントするだけのこと。一九九三年のエリツィン大統領来日で発表された日露東京宣言は未解決の領土問題として四島名が明記されたが、二〇〇一年のイルクーツク首脳会談で、五六年宣言に引き戻されてしまった。

それではなぜ、プーチンの側から解決済みのはずの北方領土交渉が持ち出されたか。

ロシアに解決の必要が生まれたからであり、日本優位の交渉、と見なければならぬ。第一が、エネルギー問題。ロシア経済は石油・天然ガス輸出に依存している。西シベリアの石油・ガスの産出が先細りになり、東シベリア・極東の大地に眠っている石油・天然ガスを含む資源開発が急務となった。その開発には日本からの大規模な資本・技術協力が欠かせない。第二が、シベリア・極東に住むロシア人の過疎化が急激に進み、中国人が大量に移住してきている現実。遠くない将来、シベリアの大地は中国人の天下となりかねない。それを防ぐには、シベリア・

極東に、日本企業を誘致して開発と工業化の拠点を作り、中国の進出への防波堤とする。中国の人口浸透圧には日露の協力で対処するしかない。そのためには、北方四島の返還など、小さな問題だ。

それがプーチン大統領の腹のうちだろう。今なら、北方領土問題は「歯舞・色丹＋α」で、解決できると。

プーチン氏が広げた罠に簡単にひっかかる日本。そこには愛国心すら封じられた戦後日本の現実がある。日本固有の領土を奪われながら、その返還交渉をそろばんではじく。譲れぬ国家尊厳の問題だとの認識が政治家にも、マスコミにも欠けている。安倍首相の唱える「戦後レジームからの脱却」とはこのことを言う。北方四島は分けることのできない「一つの」として取り戻さなければならない。一部でも取りはぐれるなら、竹島返還交渉にも、尖閣諸島の保全にも累が及びかねない。北方領土返還交渉がどれほど長期に亘ろうと、今以上、日本に失うものはない。しかしロシアは国際社会において、「侵略

国の負い目」に耐え続けなければならない。

安倍首相の覚悟

第一次安倍内閣は首相病気のため挫折した。第二次政権では、第一次でやり残した改革を決死の覚悟でやり遂げようとする気迫をうかがわせている。とりわけ、次世代の若者を育てる教育改革に重点をおく。そして『美しい国へ』（文春新書）で「若い人たちに読んでほしい」と思っ書いた。この国を自信と誇りの持てる国にしたいという気持ちと、少しでも若い世代に伝えたかったから」と執筆動機を述べている。

また、東日本大震災で、世界最大の義捐金を送ってくれた台湾の李登輝元総統は、その著書『日台の心と心の絆』で次のように、日本へのエールを送っている。

「私は終戦後の日本人が価値観を百八十度変えてしまったことを非常に残念に思っています。今日の日本

人は一刻も早く戦後の自虐的価値観から解放されなければならぬと思います。そのためには日本人はもつと自信を持つことです。かつて武士道という不文律を築き上げてきた民族の血を引いていることを誇るべきなのです。そうすることで初めて、日本は国際社会においての役割を担うことができるのです。」

（本会理事・外交評論家）

〈連載エッセイ〉

「日本道徳」再考（三）

―戦後「民主主義」道徳の空洞化―



田中英道

またまた猪瀬氏と同じような事件が起きた。

私は別に、政治家の不正な金銭授受を追及しようとするジャーナリストではないが、その事件が、「公」にある人の「戦後」の道徳感の、ある意味での典型的な出来事を示している、とすれば、それは決して無視していい問題ではないだろう。

私は「戦後」の、と言ったが、あの大東亜戦争から六十七年もたつてまだこの言葉にこだわるのは、むろん、その戦争が「太平洋戦争」の名を強制され、あたかも日米戦争であつたように仕向けられたことにも関係している。つまり歴史を書き換えられ、その後の日本人の道徳観も、変えられようとしたからである。

前号で述べたように、戦後「民主主義」社会で、最大の得票数をとつた猪瀬東京都知事の辞任という問題の後、また「みんなの党」代表、渡辺喜美氏 of 金銭授受疑惑が取り沙汰され、党首を辞任した。自民党から別れた少数政党だが、「みんな」と名付けたように、「民主主義」の中で、官僚主義打破を訴えた政党の党首である。渡辺氏の主張から出来た政党であつたから、この辞任は、この党にとって致命傷になることは明かである。いずれにせよ、辞任する、ということとは、自ら、その非を認めたことであり、そこになんらかの不正行為があつたと考えられている。

報道でも知られているが、渡辺代表に対し、化

化粧品大手メーカーDHCの吉田嘉明会長が、計八億円を貸したという。その額は、猪瀬氏の五千万に對し、はるかに大きかったから、メディアは騒いだ。この貸し付けは渡辺氏側からの依頼によるもので、二〇一〇年七月の参院選前の六月に三億円、十二年十二月の衆院選前の十一月にも五億円を渡辺氏の個人名義の口座に振り込まれた、という。時期からみても、選挙資金であつたことは明らかであるが、それがその旨を収支報告書に記載していなかつた。その場合には、政治資金規正法や公職選挙法に抵触する可能性がある。実際、渡辺氏はこれが選挙以外の費用と認識していた、として、収支報告書には記載していなかつたという。一部は返済されたものの、借入残高は約五億五千万円に上つたという。吉田氏の方は、十年の三億円については渡辺氏側から借入書を受け取つたが、十二年の五億円については借入書は送られてこなかつたという。

辞任の後、同党で、調査チームが生まれ、その調

査によると化粧品会社社長から借りた八億円のうち約九〇〇〇万円が使われ、用途は主にカード代金の決済だつた。記者会見では、決済の明細内容への質問がなされ、飲食店や旅館の宿泊代、交通費などが含まれるとしたが、三谷座長らが明確にあげたのは、被曝した牛の保護をしている非営利団体へのわら代の寄付だけだつたという。渡辺前代表は明細書を「個人のプライバシー」を盾に、一部を塗りつぶして提出したといい、三谷氏は「これ以上は任意の調査なのでできない」とお手上げ状態であることも明かした。私的流用である。妻との離婚費用が取り沙汰され、うやむやにされそうな形勢になつてゐる。

猪瀬氏といい、渡辺氏といい、「公」の立場で借りた、それだけの金額であれば、その使途については明確にされなければならない。しかしそれを私的なものに流用しようとしたのである。

つまりここには政治家の「公私」の混同がある。そして、「法」に触れなければ、つまり表沙汰にな

らなければ、それもかまわない、という判断があることは明らかである。

この似通った二人の政治家は、一方は気鋭の作家でもあり、他方は、政治家二世という違いはあつても、「戦後」「民主主義」を身につけた世代として、同じような陥穽に陥ったことになる。年齢からして、政治家としては再起不能ということになる。

共に受けた教育は、上から掲げる理想を否定した「道徳教育」であつたといつてよい。戦前のような上からおしつける「道徳教育」を国家主義的なものとして、否定した教育であるのだ。すべて道徳価値は、生活体験の中から見出していこうという生活指導がなされた教育である。一九四六年五月に出された「新教育指針」においては、《自ら考え、自ら判断し行動し、自ら責任を負つてその役目をはたし、しかも他の人々と協同してやつていくように教えつけて、一步一步人格を完成するようにそだててゆくのが教育の仕事である》と書かれている。

戦後教育に影響を与えたアメリカのジョン・デューイは、「道具主義」(instrumentalism)を唱えた。

これは、われわれの経験のひとつの部分から他の部分へと順次、われわれを運んでいくのを道具と呼んだ。経験とは複雑な環境に処して生活していく間に獲得されたものであるが、この経験は単なる知識のことではなく、生活そのものである。経験は英語で experience であるが、experience の語源は「向こうに行く」というものから派生して「(向こうに行つて調べる・試す) ことを意味する」という。この「試す」ことが推進されるが、そこには「私」が優先し、「公的」価値観というものが欠ける。公的社會の規範は無視されていくのである。デューイの「反省的道德」とは、道徳的法則を現実社會で実行し、正すべきものは修正していく思想のことをいう。プラグマティズムは最高善の在り処を進化の過程のうちに求めたもので、そこに絶対的な善として自覚すべき価値ではない。するとここには、普遍的な意味での価値観

は乏しくなり、「公」の規範が無くなるのである。

「公的」なものは影を薄め、自らのことだけを考える習慣が出来、「公私」の区別がつかなくなる。「私的」な生活体験から、「道徳」を考え、それが「公的」なものであっても、生活体験の中に、それを強く認識することを、疑問視したのである。善悪の判断も、単に「悪いことはしない」とか、「人に迷惑をかける」という程度の、消極的な形でしかないことになる。規範的な道徳は存在せず、自分もそれに律することをしない。

この二人の政治家は、その人気度にもかかわらず、双方とも簡単に辞任してしまったことも共通している。その「公的」仕事を、簡単に放棄してしまうのは、それが、彼らには執着すべき仕事ではなく、その名誉心、誇りもさほどなかったことにもなる。こんなことで「政治家」としてやっていくことは、割に合わない、とする考え方が、その辞任の原因であったかもしれない。民主主義上での圧倒的な支持、ある

いは父から受け継いだ名声が、政治家の自覚を形成するまでにいたらなかったことになる。

二人ともリベラルの立場から、政治家として戦後「民主主義」の積極性を体現しているかに見えた。それは「戦後」の憲法や教育基本法による、自由、平等、個人の尊重という教育そのものから生まれたように思われた。しかしその美名の影に隠れて、実体は空洞化していたのである。「公私混同」を容易にしてしまう、摂理のないものであったのだ。その道徳観といえ、簡単に金銭的なもので動かされる、軽いものであったということになる。

一時代前の汚職政治家と異なるのは、それがただ選挙からむもので、国の施策とからむものではないことだ。要するに小粒化した、動きだったといえよう。しかしそれが、国家にかかわるものではないことで、進退を決めしてしまうことに、逆にこの「戦後」的状况を示しているようにも見える。要するに「私的」優先なのである。

「政治と道德」の問題で思い起こされるのは、西村茂樹の発言である。すでに百年以上の昔であるが傾聴に値する。まず『国家道德論』の「緒言」で次のように語っている。《今日世人の最も誤謬の見えるは、道德と政事を分ちて二様とすることとなり、是を以て政事を執る者、及び政治を論ずる者、多くは道德を棄てて顧みず、今日国政の善美ならざるは、其源皆爰に在りて存す、夫れ上古の時は風俗簡樸、本より道德政事を分つて二とするの要なし、後世人智日に進み、人事日に繁きに及び、道德と政事と終に分かれて二となる、然れども其分れて二となりしは唯学問上の事にして、即ち道德学と政治学と別々の学問となりたるなり、是れを實際に行はんとするには、固より道德と政事と分ちて二と為すべからざるなり》と述べ、それが化学と医学の密接さ、航海と天文学、汽機学との関係のように不可分だと述べているのである。

それとともに、明治八（一八七五）年、『明六雑誌』

の「修身治国非二途論」において、「官員貴族」の放恣な生活を非難し、政治家に民の模範たるべき自覚と、道德的行動を求めていた。その『国家道德論』や『続国家道德論』においては、例えば《凡そ国の大臣たる者は、第一に公私の別を明らかにし、何事も公正の心を以て事を処し、毫も私利を謀るの念あるべからず》と、今日でも通用する政治家の戒めを述べている。また《色欲の為に家庭の治まらざる者あり、賄賂の為に其名を汚す者あり、・・官人道德の衰退、実に言ふに忍びざる者あり》と、「公」なる仕事をする政治家の戒めを語っていたのである。

こうした「戦後」政治家の道德観の欠如は、それが、西村の述べる普遍的な、政治と道德の関係を、否定する「戦後」教育の中で、形成されてきたことを考えるとき、私たちは、その中止を声高にいわざるをえない。こうした有為な人材を、政治の世界から退かせてしまう愚を繰り返すべきではないからである。

（本会特別会員・東北大学名誉教授）

〔随 想〕

日本弘道会と西田千太郎

引 野 律 子

私の住む島根県松江市には、松江歴史館という資料館があります。出雲国（雲州）^{うんしゅう}の江戸時代の資料や史料を蒐集展示しています。この松江歴史館で、平成二十五年十一月十六日から翌年一月五日まで「松江藩主松平家の至宝と天下の名物」と題する特別展が開催されました。

特別展では松平家伝来の名宝の紹介と共に、名宝を残し、今日に伝える努力をした雲州松平家十三代当主松平直亮氏^{まつだいらなおあき}（一八六五～一九四〇）の人物像も披露されました。すなわち、特別展図録は、直亮氏について次のように記しています。

「直亮は思想家西村茂樹に師事し、日本弘道会に入会後は道德の普及に努め、自らも実践していまし

た。その中で、松平家が所蔵する名宝を私物化するよりも、世の中のため、必要とする人々のため、確実に後世に残すため、国に寄付を行なったのです。」
「直亮は西村の提唱する修身道德の普及に共感し、私利私欲を捨て、公のため、人のために活動する。また、雲州松平家の当主として、松江市民の心のよりどころとなる。」

展示で私の目を引いたのは、直亮氏の年譜の中に「明治二十六（一八九三）年、直亮の入会勧誘により、日本弘道会松江支会が発足」とあった部分です。日本弘道会、どこかで聞いた団体名だと私は記憶の糸を手繰りました。そうだ、あれだ、と、『西田千太^{にしだせんた}

郎日記』(以下、西田日記と略す)を思い出しました。

西田千太郎(一八六二〜一八九七)は、島根県尋常中学校教頭として、同校に赴任した松江ゆかりの文学者小泉八雲(ラフカディオ・ハーン。一八五〇〜一九〇四。『怪談』『日本警見記』などの作品で有名)を心を尽くして支えた人として知られます。たとえば、ハーンは来松わずか二週間にして、西洋人として初めて、かねて切望していた出雲大社の、それも、本殿昇殿を果たしましたが、それが実現できたのは、西田が当時の出雲大社宮司千家尊紀(せんけいたかのり)と懇意の間柄で、誠意あふれる紹介状を認めてくれたからです。西田日記はハーンとの関わりだけでなく、明治時代前期の教育関係事情は勿論、当時の社会情勢を知る上で極めて貴重な資料だと評価されています。

西田日記には四十回にわたって「弘道会」の語が登場します。日本弘道会(以下、弘道会と略す)と

西田の関わりを西田日記をもとにまとめてみたいと思います。

明治二十六年中の出来事は次の通り。

三月中に弘道会に入会。

六・十四 直亮から会員誘導依頼状を受けた。

高城権八(たかぎけんぱち)が相談のために来訪。

六・十七 勝部修と支会設立を協議。

六・二十六 幹事樋田魯一講演会。

六・二十七 派出員樋田魯一との懇親会開催。

七・二十七 支会設立を協議。

七・三十一 足羽中次郎が十二人に支会設立発起人を依頼。規約編成を足羽は西田に依託。

八・十 支会設置発起者総代協議会開催。

九・二十四 役員選挙。支会長福岡世徳(ふくおかつきのり)(松江市長)、

副支会長西田千太郎、評議員七名選出。西田は辞退を申し出る。

九・二十七 勝部修から副支会長辞退撤回を懇願される。再三辞退するも仮受任。福岡支会長も就任

を固辞。評議員会を開催して発会式の式次第を協議し、当日の会場係と接待係を選任。理事三名を依囑。

九・二十八 県書記官、発会式臨席を承諾。

九・二十八 支会設置沿革を調査。支会長は発会式終了までとの約束で大野義就が承諾。

九・三十 発会式の準備のため遠足引率欠席。

九・三十 支会役員会、発会式について協議。

十・一 弘道会松江支会発会式。

開会の辞…西田、講義…内村、内部、片山の三氏、

演説…佐藤書記官、祝辞…千家氏。会員二百二十余名。参会者百五、六十人。

十・三 支会役員選挙につき疑惑有との新聞記事が数回掲載されたことに関し協議。

十月末の記述 会費毎月五錢ずつ支払。

十一・二十 支会役員評議会開催。病欠。

明治二十七年中の出来事は次の通り。

一・七 勝部修氏と協議。

一・十四 支会第一常集会開催。約百名参加。

三氏が講演。その後、講師を交えて懇親会。

一・十八 第一回報告書発行につき協議。

四・八 支会常集会。参加者六十名弱。

五・二十一 千家氏の使者平岡氏来訪、日本弘道会について質問。

七・八 支会定期会開催。

十二・十 支会長大野義就氏死去。葬礼への生花を供える準備を関係者で行なう。

明治二十八年中の出来事は次の通り。

一・十四 支会総集会の準備に付き協議。

一・二十 支会総集会。役員（会長、副会長、評議員）改選。欠席。会長に当選。懇親会の参会者は多からず（会費約二十錢）。

一・二十三 会長就任を固辞。

「同会の現状より余の見込みにては実地に事業に

着手して活動するの望みなし。而して責任あるの地位を占め、なすところ無きが如くは、あえてせざる処なればぜひと辞任の積りなり。」

一・二十六 福岡氏から会長承諾を勧説される。

「同会は将来衰微に傾くべき見込みあり、而して振起策の成案なく、又成立上頗る厄介物たるを信ずるが故に予の為を計るには之を受けざるは最得策なるべし。」

一・二十九 先輩の勧誘により西田は「会長就任」。

二・九 支会評議員会開催。五月の本会の大会出席者を勝部修氏と定める。懇親会開催。

四・九 支会の用事で恩師や知人を訪ねる。

五・二十六 松江支会代表として京都での日本弘道会総会に出席した勝部氏煒松。やましなのみやあきら 山階宮晃親王親筆の和歌を書いた扇子をもらう。

七・十四 支会常集会開催。

十・二十三、二十五
本会名誉会員前田正名氏まえだまさなを出迎。

翌日、前田氏講演会。その後懇親会。二十五日に前田氏と告別。「天神栄徳座に前田君の演説を聞き、且つ雲陽館の懇親会に出席す。共に稀有の盛会なりき」

明治二十九年中の出来事は次の通り。

一・十九 支会総会

五・十六 支会講師高橋氏還暦祝を協議。

九・二十 支会の運営などを三名で協議。

病軀をおし、尋常中学校教頭の激務をこなしつつ、日本弘道会松江支会草創期に関わった西田千太郎は、この半年後の明治三十年三月十五日、享年三十六歳（数え歳）の生涯を閉じます。

ところで、直亮は西田生年中のこの間、松江市民とどのように関わったのでしょうか。特別展図録から拾ってみます。

慶応元年 松江藩主十代定安さだやすの三男として松江で出生。

明治四年 東京に移る。

明治十九年 日本弘道会入会。大学在学中の出雲国出身者に金銭を貸与。

明治二十年 菩提寺である月照寺げつしょうじ墓参のため来松。旧藩士の窮乏を実見し、士族の事業費として三千元を寄付。

明治二十六年 日本弘道会松江支会発足。

明治三十年 士官学校入学奨励のため、入学試験を受ける出雲国出身者に旅費四十円を給付。

二度目の来松。月照寺（松江藩主の菩提寺）、城山稲荷神社などの寺社へ参拝、参詣したほか、学校を訪問し奨学金を寄付。

この後も直亮は、嘉仁親王松江行啓に際しての費用約一万五千円、旧制松江高校設備資金三万円、松江神社基本財産三万円等々、莫大な寄付を松江市に

対して行います。

それにしても、寄付を可能にした経済的な裏付けは何だったろうかと私はとても疑問に思いました。特別展担当者の話では、最も大きいのは、西田からはずっと後の時代になりますが、大正末年に伝来の道具を売却した時の百三十五万円ではないかとのことでした。ただこの時も直亮は、「不昧ふまいが最も大切にした若干品は無論永久保存するつもりだが、その他は之を一家に私せず、広く世間の好事家に分つて夫々其の用を尽さしむるが名器に対する適當の処置であろうと思う。併し之を売却した代金を浪費し何等の効果を後日に留めぬような事があつては不昧に申訳がないから、自分は此の道具売却金の処分について聊かに心に疾しいやうな事はせぬ積りである」と述べて、売却金はあくまでも公用に用いるとした直亮の人生哲学に注目すべであると担当者と言っていました。なお言うまでもなく不昧とは、松江藩七代藩主治郷はるさとしのことで、藩財政を再建し、茶人大名と

して知られます。

明治時代前期という早い時代に、二百年余に亘つて御城下を支配した旧藩主家を継ぐ松平家当主の肝いりで結成された会の存在は、松江の知識人にはあまりにも重い存在だったのでしょう。西田千太郎たちの思いもわからないではありません。市民感情との乖離も致し方ないという気が私にはします。

しかし、西田たちの杞憂はあくまでも杞憂に過ぎなかったようです。松江支会が発展し、改称された島根支会、日本弘道会の全国の支会の中でも一、二を争うほどの会員数と聞きます。直亮の意思を立派に継承されてこられた島根支会代々のリーダーや会員各位の知恵者たちに敬意を表したいと思います。

(松江予備校講師)

日本弘道会 第三代会長 松平直亮なおめき

松平直亮（一八六五～一九四〇）は、最後の松江藩主松平定安の三男。貴族院議員、伯爵。明治十五年に家督を相続。同十九年二十歳で日本弘道会に入会して以来、昭和十五年に逝去するまでの五十五年間、日本弘道会を支えた。明治三十八年～四十年第三代会長を務めた。旧日本弘道会館の建設に多額の寄付をするともに、明治四十二年刊行の泊翁叢書（全二巻）、昭和八年刊行の泊翁西村茂樹傳（全二巻）の監修など泊翁関係の史料の保存を図り、資金援助も惜しまなかった。

六年後の東京オリンピックが決定して、景気の促進、雇用の拡大で国をあげての受け入れ体勢がすすめられている。東日本大震災の復興も十分でないのに、巨額の国費を投じて浮かっている時かという反対論もあるが、その声は小さい。

五十年前の東京五輪の時はどうだったのか、当時の「弘道」を繰ってみた。

東京オリンピック開催が決定した昭和三十四年七月には、酒井会長と礼法研究会調査委員会委員長徳川義親氏連名で「スポーツ振興と国民の礼節に関する意見」として五年後に開かれるオリンピックに対して「スポーツの振興をはかると同時に道義を高め、競技・応援等の態度についてもエチケットの徹底をはかることが、現下の急務と考えられる。」と述べ、一貫して道徳運動に尽くしてきた日本弘道会が進んでこの大事業の完成に協力することが、本会の使命である。オリンピック競技会がこ

れを重要問題として採りあげること
を希望する、と意見公表をしている。
(昭和三十四年七・八月号)

これが当時の日本弘道会の基本方針であった。

オリンピックが開催される昭和
三十九年には、同年五月の第六十二
回定期総会における式辞において、

《弘道余話》(5)

50 年前の東京五輪
と日本弘道会



鈴木 勲

酒井会長が、本会が昭和三十四年い
ち早く提唱してきたオリンピック開
催を好機とし、古来の公明正大なる
精神の高揚、公衆道徳の励行等の推
進協力によって五輪本来の使命達成
に力を致したいと思うと述べている
(三十九年五・六月号)

開催の迫った三十九年八月には

「我が国にオリンピックを迎えるに
当って」と特集を組み会員の所見を
載せている。

日本弘道会の評議員や特別会員、
支会長等二十三名の所見は、総じて
日本人のマナーについてであり、痰
や唾をやたらに吐き散らさないこと、
煙草の吸殻やチリ・ゴミを路上に捨
てないこと、交通道徳を守ることな
ど、当時の社会の風俗がこうであつ
たと思わせられる具体的な意見が述
べられており、会員の憂慮がうかが
われる。

多くの識者の意見もこのようなも
のであつたろうと思われるが、開催
時の状況はどうであつたろうか。

日本弘道会は、このように東京五
輪の成功に向けて公德心高揚の好機
としてきたが、大会は成功しても国
民全体の公德心は向上したであろう
か。終わってしまった元に戻るとい
う国民の悪習はなくなつたのであ
うか。六年後の東京五輪についての
会員の所見をきいてみたいものだ。

毛丹青先生の講演を聞いた。在日二十六年になる神戸国際大学教授である。日本語で書いた『つぼん虫の目紀行』が縁で、「日本文化を知るための雑誌を出版したい」と望む中国の若手編集者と組んで、二〇一一年一月、北京で文化雑誌「知日」を創刊した。モットーは、ありのままの日本を虫の目で紹介すること。前年の尖閣諸島沖の漁船衝突事件で、中国の反日感情が噴き出している。一方で、日本に対する高い関心を持つ中国人がいる。これを発刊のチャンスと見たからだという。

武士道、甲子園、競馬、禅、もえ、天皇制—といった、思いつきの特集テーマで毎号、見たままの日本を紹介している。初刷り五万部で十分儲かっているという。若い編集者たちが来日して、日本各地を「虫の目取材」している。

「知日」の編集方針について毛さ

んは、「政治経済は扱わない。思想を提供せず、現場を提供するだけ」としながら、政治、経済は文化を超えられない、とも述べている。

中国のジャーナリストは自由な職業ではない。国家の認定を受けた者だけに記者活動が許される。愛国、



中国知識人と言論の自由



澤 英 武

共産党と国家への忠誠義務が課されている。国益にかなわぬテーマについては、国営の新華社通信の報道枠を超えることはできない。

独裁国にとって、「言論の自由」は体制を揺るがす危険物だ。二〇一〇年のノーベル平和賞を受け

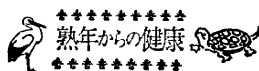
た中国の劉曉波氏は、民主的立憲政治を求める『〇八憲章』を発表しただけなのに、獄中の身である。民放テレビの政治討論で売れっ子だった在日中国人の私立大学教授が一時帰国して数カ月消息を絶つたこともある。毛教授の「知日」誌は当局の認可を得て発行されており、誌面は当然、監視下にある。政治・経済を編集テーマから外した理由もその辺の配慮からかもしれない。とくにその分野には地雷が埋まっている。

毛さんは「知日」誌発行について、営利活動の面を強調していた。ともあれ、日本の素顔をそのまま多くの中国の読者に伝える事業が、日中間の将来への大きな貢献になることは疑いない。質問に答えて、毛教授は、日本文化はとてつもない拡散力をもっているのに、日本の若者に、その拡散事業に飛び込もうとする気迫がない、と残念がっていた。

昔から「かぜをひいてね」と言う日常の友人との会話は極めて当たり前のことであるが、医師の中ではそう簡単ではない。かぜをひいたのにもピンからキリ迄ある訳で、最も多い理由はウイルスの鼻腔や咽頭での感染による結果である。熱が出る、鼻水も出る、のどが痛いと言う症状が出現し、二、三日で治癒してしまえば、間違いなくウイルス感染による上気道炎で極めてありふれたものである。

医学的に更に踏み込んで見ると、この原因となるウイルスの種類では僅に数百を越える。最も多いのはライノウイルスであるが、この中のライノウイルスを学問的に分けてゆくと、これだけで百に近いのである。従ってライノウイルスのこの一のウイルスによって日常茶飯事的に小流行を生じている。その感染を起こしやすい年齢は幼稚園児、小学校低学年の子供達である。最初にかりにAと

呼ばれるライノウイルスに一人の子供が罹患すると、容易に保育園や小学校で流行するが、元来子供達がそのウイルスに対する抗体を持っていないので、感染によって産生されるウイルス量は成人の十倍から百倍になり、くしゃみや咳と共に飛び散つ



(39)

咳と痰について(1)



松本 慶蔵

て、他の児童に感染し、感染は拡がってゆく。そのトバッチリが祖父母や曾祖父母に、持ち帰った児童のセキで感染して一寸した流行が家庭でも生ずるのである。これらのウイルスの中で、以前子供に重症のかぜを惹起すると云われたRSウイルスがあ

り、今から五十年程前に発見されて注目された。このRSウイルスは、鼻や咽頭に止らず、肺の深部に入つて、肺炎に近い症状を呈し、急性肺炎腫も起こすとして、注目され勿論今だに注目されている。しかし最近子供↓成人へのルートで感染してきたRSウイルス感染が、成人に最初から感染する状況が世界的に認められて心配されている。かぜを生ずるウイルス感染がのどなどに止まっていれば、鼻かぜですなとすまされるが、肺の深部に入つて炎症を起こすのが肺炎であるから、事は深刻である。感染する年齢層が変化するのは、病原性の変化が生じたものと考えられる。ライノウイルスといふRSウイルスといふ、只今有効なワクチンも抗ウイルス薬もない。従つて最も大切なのはかぜをひいてる孫は敬遠するに限るのである。

(長崎大学名誉教授、結核予防会学術相談役)

この本は「日経プレミアシリーズ」の新書版である。本の帯の惹句が素晴らしい。「あなたはいくつ覚えていきますか」という挑戦的な大きな文字の後に、「二百カイリ問題、IBM産業スパイ事件、JR・NTT誕生」。日本を変えた戦いの真実に日経ベテラン記者が迫る」とつづく有識を自負する人の鼻を明かすようなフックコピーである。

六七の経済転機を五章に分けた目次を瞥見すると、「覚えているか? この事件の展開を」と問われれば「うーん」と苦笑いせざるを得ない。

第一章は「挑戦―復興から成長へ」と題して、▲財閥解体―戦後経済の出发点、▲東京通信工業発足―ソニ―秩序ある自由から革新、▲経団連発足―戦後の寄り合い所帯、▲IMF・世銀加盟―経済大国への扉開く、ペンシルロケット発射―宇宙開発元年、一兆円産業生む、▲水俣病の発

生確認―鈍い対応被害大きく、▲「もはや戦後ではない」―自立促した経済白書の警句、▲ダイエー誕生―「主婦の店」豊かさの象徴、▲即席めん誕生―時代が味方、食文化の革命……と並ぶ。

団塊の世代以前の人なら誰でも承

読書案内

日本経済を変えた戦後67の転機

日本経済新聞社・編

2014年1月、900円



宮崎哲夫

知している「もはや戦後ではない」という名文句の見出しの記事は次のように展開する。

「世の受け止めと執筆者の意図の間に、これほどのずれを生じた言葉も少ない。「もはや戦後ではない」。だけれども耳にしたことがある名句は、

一九五六年の白書の結語として登場する。筆を執つたのは発足から間もない経済企画庁で調査課長をつとめていた後藤誉之助。後藤が伝えたかったのは、このあとに続く文言だ。「われわれはいまや異なつた事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終わつた」。日本経済は戦後の復興需要という原動力にたよれなくなり、自らの手で成長を生み出してゆかねばならない。国民と経営者に自立を促す警句だつたのだ。」と以下記事はすすむ。

第二章は「躍進―一億総中流の夢」、第三章「変革―成功と挫折の軌跡」、第四章「摩擦―国際化の光と影」、第五章「暗転―バブルからデフレ」とつづく。

この本のまえがきに「いま起きている出来事には出发点がある。源流をたどると忘れていた断面が見える」とある。まさにその通りだ。

「西村茂樹研究論文」募集要項

公益社団法人 日本弘道会

一 研究論文募集の目的

本学会祖の西村茂樹は、明治六年（一八七三）森有礼、福沢諭吉、西周、中村正直、津田真道、箕作秋坪、加藤弘之らの賢人たちとともに「明六社」を設立し、『明六雑誌』を発行して開化思想、自由思想の啓蒙運動を精力的に展開いたしました。明治九年三月には、国民道義の向上を目指すとともに国家社会の基礎を強固にするための道德教化団体として「東京脩身学社」を創設いたしました。これが、現在の日本弘道会の前身であります。その間、文部大書記官として初期の文部行政に参与、また、編輯局長として『小学脩身訓』を著わすなど教科書の編纂にも力を尽くしており、その後、宮中顧問官、華族女学校長、明治天皇の侍講など要職を歴任しております。

明治二十年には、『日本道德論』を公にして、当時西欧の模倣と追従に終始していた社会の風潮と政治の在り方に警鐘を鳴らし、時の内閣総理大臣伊藤博文の逆鱗に触れたことは広く知られているところであります。なお、この『日本道德論』の他にも多数の著作、訳述書があり、その専門分野が広

範囲にわたっている事が増補改訂西村茂樹全集全十二巻（思文閣出版）でも明らかにされています。西村茂樹は、明治二十六年、宮中顧問官を除くすべての官職を辞して野に下り、全国を行脚して、道義国家の建設のために社会道德の実践を説いた思想家であり、哲学者であります。

戦後教育の中でも西村茂樹が目指した道德教育は行われず、そのためか、近年人心の退廃、道德の衰退は目を覆うものがあり、憂慮されております。いまこそ西村茂樹の業績が見直され、再評価されるべきものと考えます。

本事業は、去る昭和六十一年（一九八六）本会が創立一一〇周年を迎えた際に、記念事業の一環として創設、以来継続して募集を行い成果をあげておりますが、本年も引き続いて西村思想の継承、普及を図り、あわせて西村茂樹研究を志す学者、研究者の拡大を目指して、「西村茂樹研究論文」を募集するものであります。

二 募集対象者

近代史、近代思想史、倫理学、道德教育、経済史等の研究に携わっている研究者

- (1) 大学教員および大学院生
- (2) 道德教育学会、倫理学会、近代史学会、思想史学会、日本歴史学会等、各学会や研究会に所属する研究者
- (3) その他

三 応募規定

- (1) 応募論文 未発表の論文に限る。
- (2) 論文の分量 四百字詰原稿用紙に換算して七十枚以内(図版、表を含む)を厳守すること。
- ・論文要旨を千二百字以内にまとめた「別紙」を添付すること。
- (3) 原稿の締切り 平成二十六年十二月十五日(月)
- (4) 論文提出先および問合せ先
〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6
公益社団法人日本弘道会事務局内

「西村茂樹研究論文」募集係宛

(TEL) 03-3361-0009 FAX 03-3381-0956

日本弘道会ホームページ <http://www.nihon-kor.jp/>

- (5) その他
・応募論文は原則として返却しない。
- ・応募者の経歴(生年月日、学歴及び職歴等)を添付すること。
- ・応募者の連絡先(現住所、電話番号、メールアドレス等)を明記すること。

四 論文の審査

公益社団法人日本弘道会内に設けられている論文審査委員会の審査を経て、正式決定する。

「西村茂樹研究論文」審査委員会

審査委員長 鈴木 勲(会長、元文化庁長官)
審査委員 小野 健知(道都大学名誉教授)

高橋 文博(岡山大学名誉教授)

高橋 昌郎(元清泉女子大学教授)

多田 建次(玉川大学名誉教授)

土田健次郎(早稲田大学教授)

古垣 光一(元千葉県立保健医療大学教授)

五 著作権

入選論文の著作権は、公益社団法人日本弘道会に帰属する。

六 結果の発表と奨励金

- (1) 結果の発表 平成二十七年三月頃、各応募者宛てに通知する。

入選論文は、本会会誌『弘道』に掲載する。

- (2) 掲載誌
- (3) 奨励金 ① 入選論文 一編 五十万円

② 佳作論文 三編 各十万円

- (4) 表彰
入選者は、平成二十七年度定時総会(五月下旬)の席上で表彰し、奨励金を贈呈する。

壇歌道弘



編 弘 坂 松

▼投稿短歌

被災地三年の春

岩手県 佐山 朗

やはらかき風のそよぎに薫あり被災地三年花はまさ
かり

修了の孫が持ち来し通信簿あまねき所見慈愛満ちを
り

被災地に泊まり食み飲み土産買ふこれに勝れる支援
なきとふ

三陸の山背に苗も人も耐へ被災地三年植田そよげり
喜びを大漁旗に込めて振る被災地三年三鉄開通

開通を念じて待ちし被災者の今日に祝賀の列車
被災地の彼岸の開通三鉄線D51機関車汽笛高らかに

血圧の数値いぶかるわが主治医冬から春への節制を
説く

白鳥の啼き交ふこゑの昂まりて発つ日真近や中州芽
ばゆる

晩酌にとろとろ眠る着所寝炬燵に独り至福のひとつ

蛍レクイエム（その一） 東京都 松村早苗

忘れがたき東日本大震災を

ゆくりなく夕べほの照る灯火ともしびか揺らへゆれつつ蛍す

ぎゆく

帰りこぬゆくへや知らむほの蒼き光の糸を追ふもか

ひなし

今すこし蛍たゆたひ灯りゐよ吾が追憶の糸断たるる

も

たましひは蛍となりて来たりしか惑ふ吾らに照り添

はむため

蛍火をまとへばほのか浮かみくるその美しき横顔の

愛し

もう二度と見失ふまい たなくばへ籠むる命は君が

螢火

さなきだに燃ゆるばかりの御身かと目守れば掌に螢
うるめる

指の間をほのぼの洩るる螢火は遠世に遊ぶたましひ
の色

自転車

長野県 千曲次郎

しろがねの翼を収め斜にならぶ自転車に雨音もなく
降る

きさらぎは人に眠気をさそひつつしろがねばかりは
自転車つつむ

天守閣

長野県 鹿浜樟夫

嶺々に雪しろじろとつらなるに城をめぐりて桜咲き
そむ

青空にそびゆる天守閣のはるかなる鹿島槍連峰雪あ
またなり

*

▼選者短歌

松坂 弘

若葉の頃は

さわがしく若葉のつくるほの暗さガラス窓越えて旅
にあるころ

いづくにて捨てられたるや波に揉まれビール瓶一本
河口に下る

ゆふぐれを被る帽子があまた行く押さへむとして我
は振り向く

山のこちら山の向かふといふ思想未だも持てり喜寿
を越えしに

*

▼感想

松坂 弘

今回の投稿歌は偶然ながら佐山さん松村さん共に
東日本大震災に関する内容でした。

わたしも半年ほど自分の主宰誌に震災関連の短歌
を連載した事がありました。

こういう題材は、ドキュメントによるのがよりベ
ターとされています。テレビの映像や新聞記事を参

考にするなどというのは表現に際しての鉄則だ、とさ
れています。

ところで、鴨長明の『方丈記』は災害文学の嚆矢
とされています。この本は、一二世紀の末、平安
時代の末期の僅か一〇年足らずの間に、大火災、竜
巻、飢饉、大地震などが立て続けに起こり、それを
体験した二〇代の若者の鴨長明が書き溜めたものと
して知られています。

この本の書き出しの部分の「行く河の流れは絶え
ずして、しかもとの水にあらず」はあまりにも有
名です。地震についての記録を読むと「山はくづれ
て河を埋み、海は傾きて陸地をひたせり。土さけて
水涌き出て、巖割れて谷にまろび入る」とあります。
この地震は元暦二年（一一八五）七月の大地震をさ
しています。震度は今で言うところの6位はあつた
と言われています。この時、長明は三一歳でした。
観察眼のたいへんに鋭い人だったことが理解されま
す。出世を望まず京都の山里の四畳半の狭い庵で隠
遁生活を送ったことでも知られています。

現代歌人協会の編集した『日本大震災歌集』から
少し作品を紹介しておきましょう。

・ながされて家なき人も弔ひに來たりて旧の住所を
書けり

柏崎驍二

・千年に一度の規模の大津波仙台平野を舐め尽した
り

奥村晃作

・大津波、放射能漏れ、日本の最悪の日をぼつんと
ひとり

高貝次郎

作品提出期限

偶数月の10日（年末号は休載のため十月は除く）

〒111-0055 千代田区西神田三―一六日本弘道会ビル八階

公益社団法人日本弘道会「弘道」編集部宛

壇 俳 道 弘



編 生 朝 内 河

奥出雲 石原みちを

母百寿安らぐ午睡夏となる
針仕事勤しむ母に芽木の雨

◎牡丹と人參豊けき大根島

(註) 中海の薬用人參と牡丹栽培の島々

川崎市 小林 三郎

悠然とボトマツク川に花筏
過ぐ日々の思ひの淡し月朧

◎反航の檣灯迫る瀬戸瀧

(註) 瀬戸の水路に出合う僚船

豊島区 川崎 鋸南

初夏の海に先を競へる出漁船

港頭に海猫の親しき沖の碧

◎廃船の朽ちる埠頭や夏入日

(註) 港の歴史偲ぶ景

練馬区 柴田 孤岩

永訣の思ひのふつとさくらかな

みちのくの海鞘の海あり復活す

◎鎮魂の空を鼓舞せり鯉幟

(註) 天災復旧の願ひひたすら

杉並区 加藤志偈夫

現代をほったらかしに四月馬鹿

太陽を破片にしたる花吹雪

◎花疲れ大樹の威力たたへたる

(註) 老樹の気合を観桜に

雲南市 勝部 桃友

ボードレーヌの恋を流せし湖の夏

永徳や等伯巡る花の寺

◎御祈禱を終へし大庇を黄なる蝶

(註) 大寺の薨を夏の蝶

大田区 鍋木 雲州

春の海沖に夕陽煌めけり

山の宿視界に展ぐ谷朧

◎湯治場の裾野一面花の雲

(註) 春爛漫の天地

奈良唐古 山岡 成光

香久山を畝傍一望花大根

晚鐘の余韻を御室の遅櫻

◎佛彫る木槌の響き別れ霜

(註) 奈良盆地に佛師の槌音

横浜市 立石 健三

横浜市 尾俣セツ子

花片はなびらを集む母子の佛生会

児の小さき掌てのひらに載す櫻貝

◎菜花食はみ願ふ健康けんかうほろ苦くし

(註) 良薬の例え切に

世田谷区 新里 昭子

花の影揺ぎて吸ひし人の群

刻貯ときためし川面のゆらぎ花疲れ

◎朝まだき海に聳たちたる富士朧

(註) 春曙の霊峰

鎌倉市 三隅田海堂

ものの芽に空の明るき谷戸小径

海峡に交す汽笛や海朧

◎雲疾はやく船はねべりたたく涅槃ねはん西風

(註) 浄土よりの西風に願う安航

町田市 大野 隆司

咲き終へし川面に憩ふ花筏

天空を指しひたすらの若緑

◎灯台の光芒こうぼう烟る海朧

(註) 冲煙しょうえんむる夜の航路

山門を出ずるや京の花万朵

せせらぎに離れて寄りし花筏

◎春雷に歩み早めし婚の列

(註) 慶事に拘りなき天候

横浜市 渡邊 東洋

川崎市 渡邊 東洋

夜桜の舞う花片に銀の月

露天湯の明け初む視界鷺の飛翔

◎千枚田に日の斑まだらきらめく田水張る

(註) 農作業に清新の気

横浜市 木下 勝実

朧なる石垣残る生家跡

農鳥のうとりのかたちくつきり八ヶ岳

◎花妖し能狂言の道成寺

(註) 朧夜の能舞台に魅せられて

横浜市 武田 伸昭

沈丁じんちょうや小糠雨降る長屋門

朧夜に簞松かざまつ明のきらめけり

◎天空に富士の真白き彼岸かな

(註) 春空に聳つ富士の英姿

品川区 山名加寿雄

嶋影も遠き岬も朧なり

慣わしの彼岸詣や町ぐるみ

◎ たちまちに花の渦なす風の辻

(註) 花の都大路

松戸市 中川 弘喜

鳥雲に日毎温める湖の郷
花の雲棚引く郷の紅ほのか

◎ 山門に影よそおいて月朧

(註) 花の夜のものの影

船橋市 湯浅 康石

来るよりも去る者多し入彼岸

ふらここに妻ゐて昔々かな

◎ 青饅や夫婦に間合ひといふ絆

(註) 人生に絶妙の雰囲気

足立区 五十嵐とみ子

花の雨走る下校のランドセル

咲き初めし花に宴の枕を打つ

◎ 花あわれ迎え待ちいる車椅子

(註) 養生専一を祈る日々

横浜市 安田のぶ子

武士の墓の裾なる花 蓮

花筵子の大好きな海の唄

◎ 海よりの山よりの風虚子忌かな

(註) ひたすら偲ぶ四月八日

八王子市 松木 昌子

咲き満ちてさくら羽衣まとうごと

かばかりの風に紡げる糸櫻

◎ 余白なき空となりゆく桜かな

(註) 天地に満ちる花の國

船橋市 重永 泰彦

春の月雲間に光り放ちけり

春分の晴定まらぬ日を迷ふ

◎ 海龍戦艦大和の夢果てて

(註) 海の防りの象徴を!!

荒川区 飯田孝三

すつぽりと桜旋風に園の子ら

仲見世に人ら混み合ふ花曇

◎ 徐ろに巨船入れたる湾の春

(註) 豪華船接岸の埠頭

次回の作品提出期限

偶数月の10日(年末号は休載のため十月は除く)

〒234-0828 船橋市緑台一三一-1402

河内朝生

第二一七回 定時総会報告

平成二十六年五月三十一日(土) 午前十一時から、日本弘道会ビル八階講堂において、第一一七回定時総会が開催された。開会に先立って、昨年五月開催の第一一六回定時総会以降にご逝去された全国の物故会員各位に黙祷を捧げた。

総会の開会に当たり、鈴木勲会長が式辞(本号巻頭に収載)を述べられ、その後恒例の寿昌式が行われた(本年度の寿昌者は別記のとおり)。

鈴木会長が寿昌者に寿昌状と寿昌記念杯を贈呈し祝辞を述べられた後、寿昌者を代表して小川義男様が謝辞を述べられた。

寿昌式の終了後議事に入り、定款第十三条の規定により鈴木会長が議長に就き、事務局からの定足数の報告を基に総会成立の確認を行うとともに、議事録署名人に糟谷正彦理事・大澤幸夫理事を指名して、議案の審議に入った。

平成二十六年度寿昌記念杯贈呈者芳名

小川 義男様	81歳	本会参与	(狭山ヶ丘高等学校長)
佐々木初朗様	80歳	岩手支会長	(元盛岡市教育長)
茂木友三郎様	79歳	本会理事	(キッコーマン㈱・名誉顧問)
加藤 尚武様	76歳	本会特別会員	(京都大学名誉教授)
荒木 光哉様	76歳	島根支会長	(元島根県立高等学校長)

第一号議案 平成二十五年事業報告及び決算報告の件

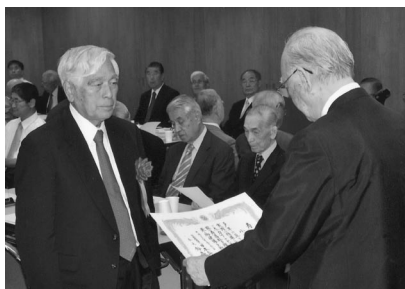
議長の指示により事務局から資料に基づき、平成二十五年度の事業報告と決算報告を説明した後、監事から監査結果の報告を行い、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、監事から、経費削減等により収支均衡となりつつあるが、引き続き収支状況の改善に向けて努力する必要がある旨の発言があつた。

寿昌式の写真



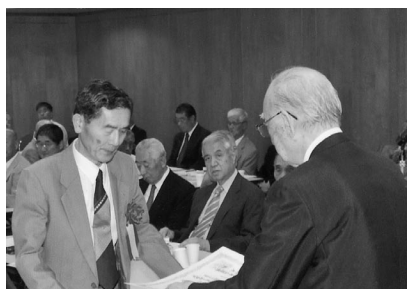
佐々木初朗様



小川義男様



寿昌者を代表して謝辞を述べる小川義男様



荒木光哉様



加藤尚武様

【平成二十五年度事業報告】

平成二十五年度は、会誌「弘道」の発行、弘道フォーラム・弘道シンポジウムの開催等の諸事業を実施し、道徳振興団体としての活動の推進に努めた。

一、定時総会の開催

第一一六回定時総会 平成二十五年五月二十五日（土）
平成二十四年度事業報告及び決算報告を承認するとともに、理事・監事を選任した。総会終了後、本会参与・狭山ヶ丘高等学校長の小川義男先生による「戦後教育の何が問題だったのか」と題する講話が行われた。

二、会誌「弘道」の発行

「弘道」編集委員会を中心に時宜に適した内容構成を心がけ、品格ある誌面の編集に努めた。

特集テーマ	発行月／号	号数	頁数
現代の教師に何を期待するか	平成二十五年三月／四月号	一〇八三号	六八
道徳教科書を考える	平成二十五年五月／六月号	一〇八四号	九二

増補改訂・西村茂樹全集 完成記念	平成二十五年七月／八月号	一〇八五号	九二
---------------------	--------------	-------	----

小・中・高等学校との連携を通して行う道徳教育（弘道フォーラム二〇一三の記録）	平成二十五年九月／十月号	一〇八六号	七六
--	--------------	-------	----

道徳教育の振興―学校における徳育の教科化を中心として―（弘道シンポジウム二〇一三の記録）	平成二十五年十一月／十二月号	一〇八七号	八六
--	----------------	-------	----

グローバル化時代の国語教育と英語教育	平成二十六年一月／二月号	一〇八八号	七八
--------------------	--------------	-------	----

三、「弘道フォーラム二〇一三」及び「弘道シンポジウム二〇一三」の開催

①弘道フォーラム二〇一三について・・・公益社団法人日本弘道会・茨城支会主催

(1) テーマ 小・中・高等学校との連携を通して行う道徳教育

(2) 期日及び会場

・期日 平成二十五年八月九日（金）

・会場 水戸市 ホテルレイクビュー水戸

(3) 発表者、助言者、司会者

・発表者 飯村直子先生（水戸市立千波小学校教諭）

小川尚子先生（水戸市立千波中学校教諭）

渡邊哲朗先生

(茨城県立緑岡高等学校教諭)

- ・ 助言者 押谷由夫先生(昭和女子大学大学院教授)
 - ・ 司会者 佐藤 達先生(水戸市総合教育研究所長)
- ②弘道シンポジウム二〇一三について・・・公益社団法人
日本弘道会主催

(1) テーマ 道德教育の振興

―学校における德育の教科化を中心として―

(2) 期日及び会場

・ 期 日 平成二十五年十月二十二日(火)

・ 会 場 学士会館

(3) 後援団体 文部科学省・日本道德教育学会

(4) 基調講演 渡部昇一先生(上智大学名誉教授)

(5) パネリスト

- ・ 貝塚茂樹先生(武蔵野大学教授)
- ・ 杉原誠四郎先生(元城西大学教授)
- ・ 鈴木明雄先生(東京都北区立飛鳥中学校長)
- ・ 松下良平先生(金沢大学教授)

(6) コーディネーター 菱村幸彦先生(元国立教育研究所長)

四、西村茂樹研究論文の募集

西村茂樹研究論文募集のため、要項を作成し、関係大学等に募集を依頼した。

五、道德教育の研究

「修身教育の研究」をテーマとする日本道德教育学会との共同研究(平成二十年度～平成二十四年度)について、その研究成果を刊行するために編集作業を実施した。

六、地域の道德振興普及

各支会において、講演会、読書会、見学会、会誌発行等の道德教育振興普及事業を推進した。

【平成二十五年度決算報告】

平成二十五年度決算は次頁の別表のとおりである。

第二号議案 理事・監事選任の件

(1) 任期満了に伴う理事・監事選任の件

今回改選の理事十名(鈴木 勲氏、秋山富一氏、大澤幸夫氏、澤 英武氏、多田建次氏、土田健次郎氏、菱村幸彦氏、松平直壽氏、茂木友三郎氏、渡貫博孝氏)の再任について協議し、全員異議なく選任された。

なお、議長より今回改選の監事高橋昭典氏については、今期任期満了をもって退任されることとなった旨の発言があった。

任期は、平成二十六年五月三十一日から平成二十八年五月定時総会開催の日までである。

(2) **新任監事選任の件**

新任監事として、新任監事候補者の伊戸川啓三氏について協議し、全員異議無く選任された。

任期は平成二十六年五月三十一日から平成二十八年五月定時総会開催の日までである。

平成 25 年度決算書

収入の部		(単位円)
事業活動収入	89,552,831	
投資活動収入	10,833,656	
前期繰越金	42,072,999	
計①	142,459,486	
支出の部		
事業活動支出	80,438,147	
投資活動支出	18,799,358	
予備費	0	
計②	99,237,505	
次期繰越金①－②	43,221,981	

平成 26 年度収支予算書

収入の部		(単位円)
事業活動収入	93,210,000	
投資活動収入	10,841,667	
前期繰越金	34,857,999	
計①	138,909,666	
支出の部		
事業活動支出	91,471,667	
投資活動支出	12,470,000	
予備費	1,000,000	
計②	104,941,667	
次期繰越金①－②	33,967,999	

【報告事項】

一、平成二十六年事業計画及び収支予算について

(一)平成二十六年事業計画

平成二十六年度においては、左記の諸事業を推進するものとする。なお、事業の推進に当たっては、関係の専門委員会で十分な審議を行いながら実施していくこ

ととする。

1、「弘道」の発行

「弘道」編集委員会を中心に、伝統的なスタイルとハイレベルな内容を崩さず、読みやすく時宜に適した内容構成に心掛け、品格のある誌面作りに努める。

2、道徳に関連したシンポジウム及びフォーラムの開催

「弘道」の特集テーマとの関連にも配慮しながら、「弘道シンポジウム二〇一四」及び「弘道フォーラム二〇一四」の開催計画を策定する。具体的な実施要項については、総務委員会の十分な審議を経ることとする。

3、西村茂樹研究の奨励

大学・関係学会等に対して「西村茂樹研究論文」の募集を行い、西村茂樹の思想や業績に関する若手研究者の育成に努める。

4、道徳教育の研究

日本道徳教育学会との共同研究「修身教育の研究」(平成二十年度～平成二十四年度実施)について、その研究成果を刊行することとする。

5、地域の道徳振興普及

地域の道徳振興普及を図るため、本部から交付する活動費により講演会や研修会を実施する等、各支会にお

ける道徳振興普及活動の促進に努める。

(二)平成二十六年収支予算

平成二十六年収支予算は前頁の別表のとおりである。

二、弘道フォーラム及び弘道シンポジウムの開催計画について

・弘道フォーラム二〇一四について

弘道フォーラム二〇一四は、平成二十六年八月二十六日(火)十三時三十分、安房支会(千葉県館山市)において開催する予定である。

テーマは「今こそ、日本のこころ」西村茂樹精神の深化拡充を目指して」である。

・弘道シンポジウム二〇一四について

弘道シンポジウム二〇一四は、平成二十六年十月二十一日(火)十二時三〇分、神田学士会館において開催する予定である。

テーマは「美しく老いるために」である。

以上で議案の審議及び報告を終了し、十二時十五分に総会を閉会した。

【講話会】

午後一時より、中條高德先生（本会特別会員、アサヒビール(株)名誉顧問）による「ネルソン・マンデラに想う」との演題の講話が行われた（講話内容は次号掲載の予定）。

なお、講話会終了後、文京区千駄木の養源寺において、有志による会祖の年忌法要及び墓参が行われ、ご冥福をお祈りした。

※定時総会終了後に開催された理事会において、会長に鈴木勲理事、副会長に土田健次郎理事が、それぞれ再任された。

総会出席者（敬称略）

- ・ 会長 鈴木 勲
- ・ 理事 生平幸立、大澤幸夫、糟谷正彦、木村治美、高坂節三、澤英武、多田建次、菱村幸彦、古川清
- ・ 監事 伊藤克巳、高橋昭典
- ・ 顧問 安嶋 彌
- ・ 参与 小川義男、木屋野正勝、佐々木初朗、古垣光一、宮崎哲夫
- ・ 特別会員 白鳥 正、中條高德、松本慶蔵
- ・ 正会員五八三名（うち委任状出席者五五四名）

・ 事務局 近藤昌彦、大塚清二、小島俊夫、秦きぬ代、堤 佳子



予 告

「弘道フォーラム 二〇一四」を開催

主催 公益社団法人日本弘道会・安房支会

一 期 日 平成二十六年八月二十六日（火）

午後一時三十分～午後四時三十分

二 会 場 千葉県南総文化ホール（JRR館山駅東口）
（下車徒歩十五分）

三 テーマ 今こそ「日本のこころ」 西村精神の深化
拡充を目指して

四 開催の趣旨

安房支会は昭和六十三年の発足以来、会祖西村茂樹の「日本道徳論」や会誌「弘道」等の講説及びその精神の敷衍と実践に努めてきました。

具体的な活動に当たっては、「道徳性は家族や地域社会の歴史・文化の中で育まれる」という認識から、安房における道徳性を高めるため、理論と実践の両面から取り組んできました。活動の例として、「弘道」をテキストとした読書会、「日本のこころ」をメインテーマとし家庭・地域・親のあり方等をサブテーマに設定したシンポジウムや講演会を開催しています。

今回は、本支会が地域の人々と「未来を志向しながら現代を心豊かに逞しく生きる力としての道徳」に取り組んでいる活動の一端を報告し、今後進むべき道を求めたいと思います。

五 プログラム

○主催者代表挨拶

公益社団法人日本弘道会会長

鈴木 勲

○フォーラム（発表・意見交換・まとめ）

・弘道精神の拡充と推進を図る支会活動

安房支会副会長

畑 俊一

・西村精神の深化拡充を図る読書会

安房支会読書部会長

今宮 靖雅

・地域に見る日本のこころ

安房郡市退職校長会副会長

鈴木 敦

・安房地域の特色ある道徳教育の実践

安房郡市道徳教育研究会会長

田村 賢一

・助言者 昭和女子大学大学院教授

司会者 安房支会幹事

押谷 由夫
武田金市郎

六 参加申込方法等

○ 方法 はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、申し込む。

○ 宛先 〒二九九―二二二三

千葉県南房総市吉沢六〇四 安西 迪彦方

公益社団法人日本弘道会・安房支会事務局

○ 期限 平成二十六年七月三十一日（木）必着

予 告

「弘道シンポジウム 二〇一四」を開催

一 期 日 平成二十六年十月二十一日(火)

十二時三十分～十六時三十分

二 会 場 神田学士会館二階講堂(二〇二号室)

三 テーマ 「美しく老いるために」

四 開催の趣旨

我が国は、世界に先駆けて急速に長寿社会となりつつあります。

この過去に経験のない高齢化社会の進展に伴い、社会保障費の増大とそれに伴う国民負担の拡大、老人福祉施設の不足、単身老人の増加等様々な課題が顕在化しており、老後の健康や経済面の懸念と相俟って、高齢期を迎える人々の心には、不安や焦燥が生じてきております。

一方、退職後の長期に及ぶであろう余生を、生きがいを持つて主体的に生きていけるような人生設計を描くことは、個々人の生活を充実させるためだけでなく、社会全体の活性化を図る上からも益々重要になってくると考えられます。

こうした状況の中で、高齢期における人生をより豊かに、より美しく営んでいくために、人々が歩むべ

き道筋や高齢者と向き合う家族やそれらを取り巻く社会の果たすべき役割等について、先生方からご提言を頂き、ご参加の皆様と共に考えたいと思います。

五 講師等

*基調講演 渡部 昇一先生(上智大学名誉教授)

*シンポジウム

・パネリスト 梶田 叡一先生(前兵庫教育大学長)

・佐藤 達夫先生(東京医科歯科大学名誉教授)

・土田健次郎先生(早稲田大学教授、本会副会長)

・コーディネーター

・多田 建次先生(玉川大学名誉教授、本会理事)

○ 参加申込方法等

・方法 電話、はがき、ファックス又はEメール

・宛先 〒二〇一〇〇五 東京都千代田区西神田三―

一―六 公益社団法人 日本弘道会事務局

電 話 〇三―三二六―〇〇〇九

FAX 〇三―三二八―〇九五六

Eメール info@nihon-k.or.jp

・申込み期限 平成二十六年九月二十六日(金)

平成二十五年度支会活動状況報告

島根支会

支会長 荒木光哉	会員数 二六七人	執筆者 事務局長 間田浩彬
-------------	-------------	---------------------

○年間活動

年間の主な事業として、総会・講演会の開催、会員研修会の開催、機関誌の発行を行っている。

平成二十五年度**総会**は、六月九日（日）、松江市内において開催し、平成二十四年度会務報告・会計決算報告、任期満了に伴う役員選任、平成二十五年度事業計画（案）・会計予算（案）について審議し決定した。

総会に引き続いて**講演会**を開催し、日本弘道会会長の鈴木勲先生に「安倍政権の教育政策と課題」と題するご講演をいただき、四十数名の会員が拝聴した。

その内容は、戦後の道德教育の動向を踏まえ、第二次安倍内閣の教育政策、特に道德教育の教科化の動きに触れ、教員免許、教科書、評価等の課題を克服し、その実現に大

いに期待したいとの思いを語られた。

講演の後、鈴木会長を囲んで、懇親会を行った。道德教育の振興等のご講演の内容、島根支会の今後のあり方等が話題となり、有意義で楽しい会となった。

支会機関誌の発行は、『弘道しまね第十三号』と鈴木先生のご講演の内容を別冊にまとめ、九月二十日に発行し、支会会員をはじめ日本弘道会本部及び各支会長あてに送付した。

会員研修会は、十月二十六日（土）に松江市内で行った。今回は、島根県西部の浜田市の中学校で取り組んでいる、学校が地域と連携しながら展開している道德教育の実践例の発表を基に、支会会員として地域の道德教育の進展にどのように関わっていくかについて協議した。また、この研修会の内容を冊子『会員研修概要記録』としてまとめ、二月に支会会員をはじめ会員外の研修会参加者、日本弘道会鈴木勲会長及び日本弘道会事務局あてに届けた。

今後は、この会員研修会を支会事業の柱の一つとして取

り組んでいくこととしている。

○ 支会の課題

平成二十五年度は、年度末会員数が昨年度に比べ九名減の二百六十七名となり、平成二十一年度のピーク時に比べると五十名の減となった。

退会の理由は、高齢によるもの等やむを得ないものもあるが、定年退職を機にとか、入会していることにメリットがない等の理由を挙げる者もある。

今後の取組みとしては、入会に当たって日本弘道会の主旨を十分に説明し理解を得ること、講演会や研修会を会員にとって身近なものにすることや内容を一層充実すること等が必要である。また、講演会や研修会を会員外に積極的に広報し特に若い会員の増加を図ることが重要であると考える。

野田支会

支会長	会員数	執筆者
茂木友三郎	一〇二人	事務局長 戸辺好郎

○ 年間活動

支会の現況

当支会の設立は百二十年前の明治二十七年十一月に遡ります。初代支会長は茂木佐平治であり現支会会長の茂木友三郎は第六代目にあたります。

会員の八割が現職の教職員であり、その他は商工業者、自由業者等です。

年間行事

1. 教育講演会

日時 平成二十五年八月二十七日

場所 野田市文化会館大ホール

講師 群馬大学教授 片田敏孝

演題 『命を守る教育／子どもたちに生き抜く力を』

2. 役員会 三回

3. 読書会 二回（「弘道」誌、時局問題）

教材 古垣光一編『アジア教育史学の開拓』

（日本弘道会野田支会の歴史）

4. 見学会 関宿城博物館 茂木本家美術館 など。

佐倉支会

支会長 栗生喜三男	会員数 四七人	執筆者 事務局長 松戸正利
--------------	------------	---------------------

○ 年間活動

平成二十五年度の佐倉支会の事業は、バス研修旅行と歴史講演会が主な事業です。この二つの事業は、市の広報等により一般の市民の方にも参加を呼びかけて実施をいたしております。

平成二十五年

六月一日 ・役員会 支会総会について
六月九日 ・支会総会 平成二十四年度事業報告・決算及び平成二十五年度事業計画・予算について

八月三十一日 ・役員会 バス研修旅行について

十月二日 ・バス研修旅行 水戸市（弘道館、偕楽園）外二十一名参加

十二月七日 ・役員会 講演会について

平成二十六年

二月二十三日 ・歴史講演会「謙映院幾千子と堀田正睦」と題して、埋火の著者秋本

喜久子氏による講演 佐倉市立美術館 六十名参加

安房支会

支会長 高橋博夫	会員数 七四人	執筆者 事務局長 安西迪彦
-------------	------------	---------------------

○ 年間活動

今年度は多くの事業が平成二十六年八月開催の「弘道フォーラム二〇一四イン安房」に関わるものとなった。

◎役員会

平成二十五年

四月十八日 安房教育会館 総会準備
九月五日 安房教育会館 研修視察の件・弘道フ

十月八日 安房教育会館 オールラム準備日程
弘道フォーラム発表者

顔合わせ 他

平成二十六年

一月二十五日 館山コミセン ・フォーラム発表者 発表概要説明 他

◎幹事会（兼 フォーラム実行委員会）

平成二十四年六月四日 安房教育会館

・ 前年度会計監査

・ 二十五年度事業計画案作成（各専門部ごとの検討）

・ 二十五年度予算案作成

・ 総会及び懇親会進行準備

・ 弘道フォーラム準備日程

平成二十四年九月二十六日 館山市コミセン

・ フォーラム水戸の検証

・ 会誌【弘道】への掲載内容検討 その他

◎支会総会・懇親会 五月三十一日 館山市 幸田旅館

・ 二十四年度 事業 決算の承認

・ 二十五年度 事業計画 予算の承認

・ 弘道フォーラム二〇一四イン安房 開催承認

・ 弘道フォーラム実行委員会組織（幹事会が兼務）

懇親会 受昌杯受章祝賀会（永井先生） 参加者二十二名

・ 弘道フォーラムイン水戸参加 八月九日 茨城県水戸市

参加八名

・ 二十六年度弘道フォーラム二〇一四準備のため 事

前研修視察

・ 研修視察 平成二十五年十月二十四日

・ 研修場所 佐倉市 国立歴史民俗博物館 武家屋敷 西村茂樹住居跡

・ 参加者 十九名

・ フォーラム開催にあたり西村茂樹ゆかりの地を訪ねた。

・ 講演会 平成二十五年六月二十日 館山市教育委員会の

家庭教育学級と共同開催。

・ 講師 ちば心理教育研究所所長 光元 和憲 氏

・ 演題 子供たちへのことばのプレゼント となりの

トトロより

・ 場所 館山市 コミュニティーセンター 大集會室

・ 参加者 総勢百五十名 内 弘道会会員二十名

・ 新春交流会 平成二十六年一月五日（日）

・ 場所 東京都目黒・品川・港区 元祖山の手七福神め

ぐり

・ 参加人数 十九名（百一才の安田先生も参加）

・ 貸し切りバスを使用し、昼食は目黒雅叙園、そこで豪

華絢爛たる文化遺産に触れた。

・ 読書会

毎月第二水曜日に開催 参加者は毎回十人程度。会場は

館山市「菜の花ホール」

「弘道」等の輪読・内容についての意見交換

●読書会新年会 平成二十六年一月九日 幸田旅館 参加者十六名 金丸館山市長（会員）も出席

有田支会

支会長 西山 清治	会員数 五十三人	執筆者 事務局長 金ヶ江重綱
--------------	-------------	----------------------

○ 役員状況

支会長 西山清治 事務局長 金ヶ江重綱 相談役 岩永正太

○会員状況 会員拡大目標は五十名としておりましたが、五十三名のメンバー体制になり、今後の活動が充実。

平成二十八年のフォーラム開催に向けてもつと体力をつけたい。

○ 活動報告

平成二十五年

五月十日 役員会 第百十五回定時総会について打ち合わせ

五月二十五日 第百十五回定時総会に支会長・事務局長出席

七月二十七日 役員会 納涼会について打ち合わせ 第百十五回定時総会についての報告 フォーラム出席について

八月十六日 納涼会 二十五名出席懇親を深める。会員拡大の件及びフォーラムの件

話題に

九月十九日 役員会 シンポジウム・講演会の件
十月二十日 新年講演会 講師の検討会 日本弘道会副会長 土田先生 早稲田OBの

会員から提案 満場一致

十一月二十七日 役員会 土田先生のご講演について
十二月七日 有田支会役員会 総会について

平成二十六年

一月三日 有田町名刺交換会 支会長・事務局長出席
一月十四日 役員会 講演会最終打ち合わせ
一月十九日 有田支会 総会 新年会二十八名出席

土田副会長 フライト前の貴重な時間を頂きご出席。大変盛り上がり弘道会の啓蒙に繋がる。

一月二十二日 「心をはぐくむ・古人の知恵から学ぶ」地域の教育力を高めるために」タイトルで

土田副会長による講演会。

受講者八十五名(会員三十五名、一般五十名、近隣市町村の教育長・校長・教頭・先生方多数ご参加。

有田ケーブルネットワーク取材、町内へ全講演内容放映

平川支会

支会長 東平喜久雄	会員数 三九人	執筆者 副支会長 小倉正敬
--------------	------------	---------------------

○ 年間活動

平成二十五年

四月二十三日(火) 役員会(平成二十五年度総会・研修会について)

六月十八日(火) 総会(平成二十四年度会務報告・会計報告、平成二十五年度事業計画・予算案)
講演会(「胃ガンについて」講師 伊藤鉄

夫氏)

当支会の伊藤鉄夫理事が、自らの体験を基に「胃ガンについて」と題して九十分間講演した。胃ガンになる原因と治療方針、そして治癒への道のりについて、具体的に体験を話したので、聞き手は思わず引き込まれて有意義な研修となった。世の中、健康第一である。

八月八日(木) 役員会(研修視察、講演会について)

十月三日(木) 研修視察旅行(主な視察先…飯岡震災被災地、ヒゲタ醤油工場、ぬれ煎餅工場、愛友酒造など)

十月二十二日(火) 弘道シンポジウム二〇一三「道徳教育の振興―学校における徳育の教科化を中心として―」(学士会館)参加者・伊藤義彦副支会長・小倉正敬副支会長

十一月十九日(火) 役員会(支会講演会、叙勲受章祝賀会、道徳教育の実施、本年度会計及び次年度行事について)

十二月五日(火) 関政彦氏叙勲受章祝賀会
平成二十六年

一月六日(金) 講演会(演題…「中川小学校と地域との連携を生かした教育活動」)

講師・竹内 淑子先生(中川小学校長)

地元小学校の校長から、学校経営の様子や児童の道德教育等について外からは窺い知れない貴重な内容を聞いた。是によつて地元住民として、小学校への協力の仕方を学んだ。最も腐心している点は、児童の生命尊重・心を育てることにあつた。この点では、着実に成果を挙げつつある。郷土が誇りに思う素晴らしい校長である。参加した会員は異口同音に「是まで聞いた講演の中で最高であつた。」との感想であつた。

一月十日(月) 中川小学校での道德授業(論語・孔子の

紹介、論語の解説等) 一年生二クラス 講

師 伊藤孝理事 小倉正敬副支会長

一年生を対象として、論語を題材に授業を展開した。論語の解説や孔子の解説をした後、①「己の欲せざる所は、人に施すこと勿れ。」②「下学して上達す。」を取り上げ、道德心を養つた。その後、論語かるた取りを行い、論語に親しんだ。授業は、担任教諭が担当し、

ゲストティチャーとして、当支会の伊藤孝、小倉正敬の二名が補助した。

二月二十一日(金) 平岡小学校での道德授業(論語・孔子

の紹介、論語の解説等) 六年生二クラス

講師 伊藤鉄夫理事 小倉正敬副支会長

六年生を対象として、論語を題材に授業を展開した。論語の解説や孔子の解説をした後、地元の名家に伝わる江戸時代の教科書を紹介して、①「学びて時にこれを習う、亦た喜ばしからずや。朋あり遠方より来たる亦た樂しからずや。人知らずして慍らず、亦た君子ならずや。」②「故きを温めて新しきを知らば、以つて師たるべし。」③「過ちて改めざる、是れを過ちと謂ふ。」④「徳は孤ならず、必ず隣有り。」⑤「辞は達するのみ。」⑥子問うて曰わく「一言にしてもつて身を終ふるまでこれを行ふべきものありや。」子曰わく「それ恕か。己の欲せざる所は、人に施すことなかれ。」とを取り上げ、道德心を養つた。全員で暗誦し、その中から自分の好きな文を選び、全員に発表させた。当支会の伊藤鉄夫理事が担当した。

三月二十八日(金) 宗政秀治氏叙勲受章祝賀会

八千代支会

支会長	会員数	執筆者
今井幸男	二五人	幹事 若松竜二

○ 支会の現況

「八千代支会」は 八千代市内の小・中学校（小二十二、中十二）の校長・教頭・教務主任及び関係する教育行政職員によって組織されている。

全県的・全国的視野にたち、教育をグローバルに捉え、管理職の立場から、道徳教育を重視しつつその在り方について研修を深めるとともに、その実践に努めている。なお、組織名は「教育を語る会」としている。

○ 活動状況

- 定期総会
- 第一回教育講演会
演題 「日本の心を聴く」
講師 杵屋裕光 先生
- 「教育を語る会」実践発表会
各地区五地区教務主任代表者による実践発表
- 第二回教育講演会
演題 「これからの日本の未来を担う子どもの育成

（教師の果たす役割 大学教育を通じて）

講師 秀明大学学校教師学部

部長 近藤公一 教授

● 各種研修会への参加

日本弘道会主催教育研修会への参加 など

茨城支会

支会長	会員数	執筆者
矢口 豪	六九人	幹事長 船橋 卓

当期は茨城支会創立二十周年に当たり、その記念行事として「弘道フォーラム二〇一三茨城」の開催について、本部のご指導を頂きながら昨年からの準備を進めて参りましたが、八月九日（金）水戸市において実施することができました。

当日は、厳しい暑さのなか、本部の鈴木会長、大澤事務局長、大塚次長はじめ他県支会の多数の皆様から遠路ご参加頂き、フォーラムを盛り上げて頂きました。お陰様で、予想を超えた一五〇名の出席があり盛大に出来ました。詳細につきましては、「弘道」一〇八六号特集記録をご覧ください。

○ 活動状況

● 平成二十五年

四月三十日(火) 十五・〇〇

茨城県教育委員会教育長 小野寺 俊様を訪問

四月三十日(火) 一六・〇〇

水戸市長 高橋 靖 様を訪問

※「弘道フォーラム」の説明及び協力依頼

矢口支会長他二名

五月二十一日(火) 九・三〇

茨城県信用組合会長 幡谷祐一様を訪問

※弘道フォーラムの説明及び講話の依頼

矢口支会長他三名

六月十二日(木) 一五・三〇

水戸市立第二中学校長 大内雅司先生訪問

水戸市立五軒小学校長 木村久美子先生訪問

※「弘道フォーラム」の説明及び「偕楽園記」朗唱依頼

大内幹事他二名

六月二十一日(金) 一〇・三〇～一四・〇〇

ホテルレイクビュー水戸と八月九日の打ち合わせ四名

● 役員会

六月二十五日(月) 一〇・三〇～一四・〇〇 水戸三の

丸ホテルにおいて開催 十三名出席(十五名中)

協議事項 ①総会提出議案 ②総会の会場及び日程

③「弘道フォーラム二〇一三茨城」について ④会員の勧誘

● 定期総会

八月九日(金) 一〇・〇〇～一二・〇〇 「ホテルレイクビュー水戸」において開催 二十七名出席

議 案 ①二十四年度事業報告 ②会員の動静 ③

収支決算報告 ④二十五年度事業計画 ⑤二十五年度収

支予算 ⑥「弘道フォーラム二〇一三茨城」について

⑦役員改選の件

「弘道フォーラム二〇一三茨城」開催

テーマ「小・中・高等学校と地域社会との連携を通して
行う道徳教育について」

八月九日(金) 一三・三〇～一六・三〇

会 場 「ホテルレイクビュー水戸」

◎大会セレモニー

「偕楽園記」朗唱 水戸市立五軒小学校 児童の皆様十三名

水戸市立第二中学校 生徒の皆様十六名

開 会 式

主催者挨拶 日本弘道会 会長 鈴木 勲

来賓祝辞 茨城県教育委員会教育次長 柴原宏一様

水戸市長 高橋 靖様

講話 茨城県信用組合会長 幡谷祐一様

フォーラム発表 水戸市立千波小学校教諭 飯村直子先生

水戸市立千波中学校教諭 小川尚子先生

茨城県立緑岡高等学校教諭 渡邊哲郎先生

助言者 昭和女子大学大学院教授 押谷由夫先生

八月十二日(月) 九・三〇、県及び水戸市教育委員会並びに学校関係五校を訪問

※フォーラムのお礼挨拶 船橋幹事長他二名

八月二十日(火) 一〇・三〇 茨城県信用組合会長 幡谷祐一様を訪問

※フォーラムのお礼挨拶 矢口支会長他三名

祐一様を訪問

※フォーラムのお礼挨拶

た(初代は明治二十四年八月木更津第十五支会が設立認可される)。会員数も増加を重ね一時は五十余名を数えましたが、近年諸般の事情により退会者が会員増強を上まわっております。

会員構成は元市長、元教育長、前商工会議所会頭を始め商工業界、地方議会議員、医師、宗教関係、教師等数多の業界を網羅しており大多数が地域社会のボランティア活動の指導者として、また地域振興のリーダーとして各々のプロジェクトに参画しているため弘道会の主旨は良く理解されて協力的です。しかし支会行事実施日の選定に苦慮しております。

なお、現職教員は多忙を極め、退職教員は高齢となり、弘道会活動に不可欠な教育界関係者が少なく、偏った支会運営を余儀なくなっています。

○ 年間活動

● 役員会議

平成二十五年

六月八日 平成二十五年事業実施スケジュール

九月七日 本年度会員会費徴収と本部へ納付の件

十月十五日 第十八回定期総会・講話会・懇親会開催・移動研修会実施の件

木更津支会

支会長	会員数	執筆者
若鍋尚志	三五人	齊藤善作

当支会は平成七年七月に高校教師とPTA役員を中心に二十名の会員により再興され本年創立十九周年を迎えまし

平成二十六年

一月十八日

移動研修会実施と定期総会実施を協議

三月五日

平成二十五年度事業費収支計算書の承認に

ついて

●移動研修会

二月実施予定の移動研修会は記録的な降雪により中止しました。

●第十八回定期総会・懇親会

第十八回定期総会を平成二十六年三月二十六日（水）開

催

収支決算書の承認と新年度平成二十六年度の支会活動と運営について協議し、五月十六日（金）に第十九回定時総会を開催することを決定する。

懇親会

郷土料理を囲み懇親会を開催

銚子支会

支会長	会員数	執筆者
宮内 隆夫	三十九人	石毛 弘二

○支会の現状

①会員は三十九名で男性三十六名、女性三名で、全て教職経験者（定年退職者）で構成されている。

②事業は、次欄の通りで支会定期総会とその後の懇親会、年二～三回の読書会と県内または、近隣の歴史上の人物や史跡、文化施設等の視察研修会等を通して研修や会員相互の懇親を深めている。

○年間活動

①支会第十五回定期総会 懇親会 四月二十七日（土）十一時〇〇分～十三時三〇分

●年間の行事予定や決算、予算の協議 ・本年度役員の確認

●懇親会

②第一回読書会 六月二十九日（土）十三時三十分～十五時三十分 話題提案者（幹事五十嵐俊雄）

テーマ「現代の教師に何を期待するか」弘道一〇八三号を読んで意見交換をした。

話合いの柱

- 教師が世の信頼と尊敬を得るには何が必要なのか
- 今、どんな教師が望まれているのか
- いじめ問題が後を絶たない理由は何か

③第一回支会役員会 六月二十九日（土）十五時三十分～

協議事項

- 次回読書会の提案者の確認とテーマ
- 視察研修候補地の検討
- ④第二回読書会 八月三十一日(土) 十三時三十分～十五時三十分 話題提案者(幹事忍田善雄)
テーマ「道徳教科書を考える」弘道一〇八四号を読んで感想、意見交換をした。
- 話し合いの柱

- 修身と道徳の関係から教科書を考えてみる

- 道徳教育に果たす教科書の役割をどう考えるか

- ⑤第二回支会役員会 八月三十一日(土) 十五時三十分～

協議事項

視察研修会の具体的計画について

- ⑥視察研修会 十一月六日(水)

埼玉県行田市の史跡探訪と観光

- ・さきたま史跡博物館と古墳群
- ・忍城(郷土博物館)

古代蓮会館

紅葉の季節、天候に恵まれて、広大に広がる大型古墳群、特に稲荷山古墳から出土した日本の古代史研究を採るがした国宝金錯銘鉄剣は見事な輝きであった。また最後に見学した古代蓮会館周辺の田圃アートの名残は素晴

らしい景観であった。

- ⑦会計監査会 三月十四日(金) 十一時～

- ⑧第三回支会役員会 三月十四日(金) 十三時三十分～

協議内容

- 二十六年定期総会計画(行事・予算等)
- 弘道フォーラム二〇一五(平成二十七年)の準備計画について

岩手支会

支会長	会員数	執筆者
佐々木 初朗	一〇〇人	事務局長 馬場 英彦

〇年間活動

総務部

●役員会

平成二十六年二月二十四日十三時～ 出席者 十三名

平成二十五年取支決算、事業報告等について

●会計監査

平成二十六年三月十三日十時～ 出席者六名

平成二十五年取支決算について

●総会

平成二十五年六月十五日十三時ゝ 出席者三十八名
議事

● 会員懇親会―会員相互の情報交換を通して

平成二十五年六月十五日十六時ゝ出席者三十二名

● 会員加入の促進―二十五年会員(二〇〇名)

研修部

● 会員研修会

講演会「国家戦略としての教育再生」

講師 高崎経済大学地域政策学部教授 八木秀次 氏

平成二十五年六月十五日十四時ゝ 出席者四十五名

● 教育懇談会

平成二十五年五月十一日(土) 話題提供「教育の目指すもの」佐々木初朗

平成二十五年七月六日(土) 話題提供「神話にみる日本

本の心」畠山文雄

平成二十五年九月七日(土) 話題提供「残したい日本

のしつけ」中軽米央子 猿川清吉

平成二十五年十一月二日(土) 話題提供「今、なぜ修

身なのか」小野寺くに

● 弘道フォーラム、弘道シンポジウムへの参加

弘道フォーラム二〇一三 八月九日(金) 水戸市

「小中高と地域社会との連携を通して行う道徳教育」

参加者 佐藤 卓 畠山文雄

弘道シンポジウム二〇一三 十月二十二日(火) 学士

会館

「道徳教育の振興―学校における徳育の教科化を中

心として」

参加者 八巻恒雄 吉丸蓉子 伊藤典夫

小野寺くに 猿川清吉 馬場英彦

広報部

● 支会広報(広報いわて)年間三回の発行

平成二十五年六月十五日(第二十号)

特集「教育の目指すもの」

「国際社会における日本人」を読んで 他

平成二十五年九月二十日(第二十一号)

特集「神話にみる日本人の心」

「道徳教科書を考える」を読んで 他

平成二十六年三月十五日(第二十二号)

特集「子育てとしつけ」

弘道フォーラム二〇一三に参加して 他

会 告

◎御寄付者芳名(平成26年4月～6月)
 金、一万円也 匿 名 (東京都)
 金、一万円也 庄司昊明 (東京都)
 金、一万円也 高倉 弘 (神奈川県)

◎会費領収報告 (自平成26年3月13日
 平成26年4月25日)

- この報告をもって領収書に代えさせていただきます。
- お名前の上の○印は新入会員の方です。
- お名前の下括弧内の数字は会費納入最終年度です。
- 不明の点は本部事務局会員会費の係までご連絡下さい。

平成二十六年度

春の叙勲受章者

会員の方で春の叙勲受章者は、次の方です。

謹んでお慶び申し上げます。

瑞宝双光章(教育功労)

千田久邇治 殿

八十三歳 岩手県

元 公立中学校校長

◎新入会員芳名(敬称略)

(平成26年4月～平成26年5月)

(府県名)	(入会者)	(紹介者)
千葉県	菅野 啓	近藤 昌彦
東京都	西田富士雄	鈴木 勲
東京都	畔柳 正義	糟谷 正彦
東京都	森田 昌之	石川 正郎
神奈川県	西原 孝夫	石川 正郎
静岡県	井上 恭一	大沢 幸夫
山梨県	生平 齊月	大沢 幸夫

◎新入会員芳名(敬称略)

(平成26年3月～平成26年4月)

(支会名)	(入会者)	(紹介者)
有 田	矢輔 成秀	中村 巖夫
有 田	力武舜一郎	岩崎 登
有 田	木寺 巖	岩崎 登
有 田	道津 功	岩崎 登
有 田	林 進美	岩崎 登
有 田	飯田 誠	宮内 隆夫
有 田	椎名 泰孝	宮内 隆夫
有 田	越部 卓	宮内 隆夫
有 田	石川 善昭	宮内 隆夫
有 田	宮内 謙一	宮内 隆夫

(北海道)

田村 武男 (26)

富田 迪夫 (26)

(岩手県)

大鹿糠倉松 (26)

(宮城県)

渡辺 博 (25)

手島 典男 (26)

桂 重俊 (26)

(福島県)

畑 敬之助 (26)

(茨城県)

手塚 裕康 (26)

関口 英夫 (26)

永塚 弘行 (26)

(栃木県)

須賀 淳 (26)

(群馬県)

森下 功 (26)

(埼玉県)

安藤 駿英 (26)

新井 慎一 (26)

五月女善一 (26)

中村 浩一 (26)

大月 武 (26)

村 良信 (26)

齋藤 正美 (26)

柴田 司郎 (26)

半田 啓二 (26)

関 五郎 (26)

塚田 保美 (26)

大高 住夫 (26)

青柳 邦忠 (26)

矢吹 中 (26)

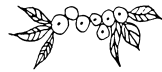
東	大島	浅井	林	五代	大島	和田	増田	筑後	小島	小澤	重永	砂見	菅野	鶴田	吉住	須田	小川	田村	草場	渡嘉敷	小林
清	千代子	和泉	謙治郎	吉彦 ⁽²⁵⁾	民義	昭通	好彦	則	一郎 ⁽²⁴⁾	皎	泰彦	茂博	啓	登	龍雄	勉 ⁽²⁵⁾	輝之	和凡	宗春	茂夫	靖昌
(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(25)
安藤	永井	鶴之沢	平山	中村	河野	飯塚	湯浅	根本	今田	北尾	山崎	齊藤	佐伯		天田	高橋	小柳	出	熊谷	木村	河野
隆弘	輝	康雄	金吾 ⁽²⁵⁾	二郎	寛兵衛	弘	康右	淳祐	年	美成	侃	守	清毅		耕一	哲夫	光春	和夫	富雄	良平 ⁽²⁵⁾	幸枝
(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)		(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)
村井	野原	庄司	楠	亀谷	大家	渥美	柴田	小牧	○畔柳	○西田	阿武	祖父江	立崎	塚原	落合	松崎	小田	前田	菅谷	松浦	中川
昭三	數生	昊明	元尾	一郎	重夫	和也	武	幸雄	正義	富士雄	九三郎 ⁽²²⁾	昭一	隆	充康	高省	一康	金清	昭一	昌徳	成子	弘喜
(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(25)	(26)	(26)	(25)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)
五十嵐	松木	鈴木	下田	岸田	大野	岩渕	赤松	織方	田内	菱山	山本	岡本	菅谷	鎗水	川村	小澤	長谷川	大城	塚本	卯月	高木
とみ子	昌子	治子	陽	輝夫	隆司	信夫	豪	郁映	龍治	幸一 ⁽²⁴⁾	毅	親宣	誠一	浩	優	深 ⁽²⁴⁾	國雄	嘉規	隆	幸 ⁽²⁶⁾	仲夫
(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(25)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(28)	(26)
久田	水田	長村	勸倫理	鎌田	佐藤	松山	腰山	阿部	加藤	山名	林	高田	大門	渡部	三浦	鈴木	○森田	喜田	鎗木	今尾	池野
龍二	武	幸雄	研究所	邦彦	孝	茂雄	貴文	光夫	茂男	和雄	純一	賢	隆	武	良雄	進	昌之	安信	義之	知義	和己
(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)
石井	大賀	此元	川崎	吹浦	山本	橘高	香田	上野	中田	大矢	宮下	野島	小野	会田	村越	中村	鯉川	飯嶋	浅井	荻田	出井
俊一	佐怡子	志津範	修	忠正	隆雄	圭	裕子	明義	貴志男	根てる	修	信明	スミ子	正江	正則	仲之助	英一	清	経子	吉夫	朗夫
(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)	(26)

(千葉県)

(東京都)

言葉の

ひろば



謹啓

皆様には益々ご清祥のこととお慶びを申し上げます。

先般は、古垣光一著『明治後期の野田における社会教育活動研究』をご送付いただき有り難うございました。早速、野田支会の戸辺好郎事務局長様宛に礼状をお送りいたしました。

野田市は、醤油の製造・販売の街として、銚子市と共に広く世間に知られています。

支会の活動は、既に明治二十七年、茂木一族の方々を中心に開始されました由。

明治三十八年の女子部創設に当たり、日本弘道会より当時の松平直亮副会長

が臨席され、祝辞を朗読された、との記事が目にとまり、親しみを感じました。古垣先生は、尾田幸雄・高橋文博両先生との鼎談「西村茂樹の人物と業績」(『弘道』第一〇六一号)の中でも、諸先生方と共にご所見を述べておられ、感銘を受けました。

お預かりした資料は、支会事務局で保管し、広く紹介したいと存じます。時節柄、どうぞご自愛下さいませ。

敬具

平成二十六年五月八日

島根支会長 荒木光哉

公益社団法人日本弘道会
会長 鈴木 勲 先生

謹啓

新緑の候 皆様には益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて 私こと平成二十六年春の叙勲に際し図らずも瑞宝双光章 拝受の榮に浴しましたところ早速ご懇篤なるご祝意を頂戴致し誠に有難く厚く御礼申

し上げます。

去る五月十三日に文部科学大臣より勲記勲章の伝達を受け引き続き皇居に参内し 天皇陛下に拝謁の榮譽を賜りました。

これもひとえに皆様方の長年にわたる心温かいご指導ご高配の賜物と深く感謝申し上げます。今後はこの榮譽を心にきざみご厚情に報いるべく一層の精進を致す所存でございますので何卒変わらぬ御厚誼の程宜しくお願い申し上げます。本来ならば拝眉の上ご挨拶申し上げるべきところでございますが書中をもつて謹んで御礼申し上げます。末筆ながら皆様方のご健勝とご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。

謹白

平成二十六年五月吉日

千田久邇治

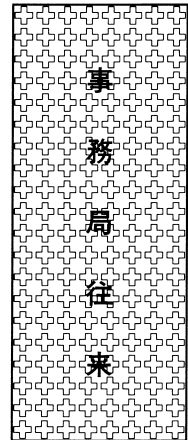
謹 告

このたび本会において、会祖西村茂樹が、国民の遵奉すべき道徳の標準として明治二十三年に策定された「日本弘道会綱領」の携帯用リーフレットを作成いたしました。

支会等において、弘道精神普及の際などに活用されることを期待しております。



※サイズ…甲号乙号共縦15 cm、横6 cm



5月14日(水) 14:00～15:00

*平成25年度決算報告のため今村税理士事務所来会

出席者 鈴木会長、大澤事務局長、大塚次長、小島職員

5月20日(火) 14:00～

*平成25年度決算について、伊藤克巳監事及び高橋昭典監事による監査を実施

出席者 鈴木会長、大澤事務局長、大塚次長、小島職員

5月22日(木) 11:00～13:30

*総務委員会 弘道フォーラム二〇一四及び弘道シンポジウム二〇一四の開催計画について協議

出席者 鈴木会長、土田副会長、生平委員、木村委員、

木屋野委員、澤委員、多田委員、宮崎委員

糟谷理事、大澤事務局長、大塚次長

5月22日(木) 14:00～15:30

*理事会 平成25年度事業報告及び決算報告の審議等

出席者

理事 鈴木勲、生平幸立、大澤幸夫、糟谷正彦、木村治美、高坂節三、多田建次、古川清、渡貫博孝

監事 伊藤克巳、高橋昭典

参与 杉原誠四郎、辻 幸藏、古垣光一、宮崎哲夫、山崎隆司

事務局 大塚清二、小島俊夫

5月23日(金) 12:00～

*鈴木会長 全国学校図書館協議会理事会に出席

5月31日(土) 11:00～14:00

*第一一七回定時総会開催 於日本弘道会ビル講堂

(総会報告は52頁に掲載)

5月31日(土) 12:30～

*理事会

会長・副会長の選任を行い、会長に鈴木勲理事、副会長に土田健次郎理事が選任された。

出席者

理事 鈴木勲、生平幸立、大澤幸夫、糟谷正彦、木村治美、高坂節三、澤英武、多田建次、菱村幸彦、古川清

監事 伊藤克巳

6月13日(金) 12:00～15:00

*鈴木会長 全国学校図書館協議会総会に出席

6月26日(木) 11:00～13:00

*「弘道」編集委員会

平成二十七年の「弘道」年間編集計画等について協議

出席者 鈴木会長、生平委員、糟谷委員、木屋野委員、澤委員、土田委員、宮崎委員、近藤囑託、大澤

事務局長

編集後記

◎韓国の旅客船沈没事故で命を失った多くの高校生や人々に対してどのような慰めの言葉を記すことができるでしょうか。心から哀悼の意を表します。

◎ロシアがウクライナのクリミアの編入を一方的に宣言し、さらに東部地区の支配権をめぐる紛争が続いています。ロシア人保護を名目にして領土拡張を狙う手法は十九世紀クリミア戦争の帝政ロシアの手法と変わりません。このときは産業革命を経たヨーロッパ諸国に阻まれたと高校世界史で教わりました。この問題が新たな東西対立として紛争の拡大につながらないか、懸念されます。

◎TPP（環太平洋経済連携協定）をはじめとして関税問題が、各国の難しい政治課題になっています。かつては関税自主権こそ国の独立の表れでしたが、いまは正反対を向いています。各国の垣根はこれにより一段と低くなり、そのためによいこともあります。痛みを感じる人たちも出てきます。おい

しい白飯にはおいしい日本茶が合って、紅茶は合わないように各国の文化はそれぞれの生活を映しています。TPP交渉での日本政府の真剣な努力を認めながら、これからの世界が競争的になるほどに各国、各国民の「共存」が大事なテーマになってくるように思われました。

◎本号の特集テーマは「転換期における日本の針路」です。一昨年夏の参議院選挙の結果、自公政権が盤石なものとなり、経済分野のみならず、教育分野や軍事・防衛等の外交分野においても、新機軸の政策が展開されつつあります。社会保障政策やエネルギー政策等々を含めても、現在、わが国は転換期を迎えつつあるように思われます。

このような転換期における今後の日本の針路や将来像をどのように考えるべきかについて、ご専門の立場で大所高所から論じていただきました。

◎今年度から、「心のノート」を全面改訂した文科省制定の「私たちの道徳」が全国の小・中学校に配布され、使用

されています。児童生徒の発達段階をよく踏まえて、良い構成・内容になっているように思われます。道徳教科書の問題については昨年の五・六月号で特集しましたが、早くもここまで来しました。これから正式に「特別の教科道徳」の検定教科書が使用されるまで、これが使われることになります。ご覧になるには、文部科学省のホームページが便利です。

◎次号は、「美しく老いるために」を特集して、高齢化社会における生き方を考えます。ご期待下さい。（昌）

平成三六年六月五日印刷
平成三六年六月五日発行（定価五〇〇円）

編集人 榎谷 正彦
発行人 鈴木 勲

発行所 日本弘道会
公社関係人 東京都千代田区西神田三一一六

TEL 〇三（三二六）〇〇〇九
FAX 〇三（三二八）〇九五六
振替口座 〇四〇一四三二七
印刷所 東京都千代田区神田神保町三ノ一〇
（株）共立社印刷所

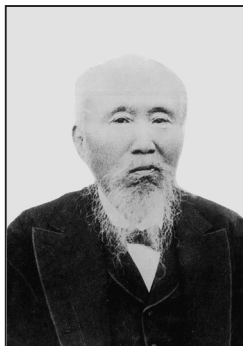
西村茂樹の学問的な業績を中心に、その思想と活動の全貌を示す画期的全集の刊行完結。

日本弘道会編・発行

増補・改訂

西村茂樹全集

全12巻



株
思
文
閣
出
版

- 第1巻:平成16年5月 既刊
定価17,000円(税別)
- 第2巻:平成16年12月 既刊
定価17,000円(税別)
- 第3巻:平成17年8月 既刊
定価18,500円(税別)
- 第4巻:平成18年8月 既刊
定価17,000円(税別)
- 第5巻:平成19年11月 既刊
定価18,000円(税別)
- 第6巻:平成20年11月 既刊
定価18,000円(税別)
- 第7巻:平成21年3月 既刊
定価19,000円(税別)
- 第8巻:平成24年3月 既刊
定価18,000円(税別)
- 第9巻:平成22年10月 既刊
定価18,000円(税別)
- 第10巻:平成22年3月 既刊
定価16,500円(税別)
- 第11巻:平成23年3月 既刊
定価18,000円(税別)
- 第12巻:平成25年3月 既刊
定価17,000円(税別)

内 容

- 第1巻 著作 西村泊翁先生傳、日本弘道會創立紀事、日本弘道會大意、日本弘道會婦人部設立の大意、日本弘道會要領(甲號・乙號)、弘むべき道、日本道德論、國民訓、國民訓對外篇、儒門精言、國家道德論、續國家道德論、道德教育講話、道德問答、修身講話、泊翁修養訓
- 第2巻 著作 德學講義、西國道德學講義、社會學講義、小學修身訓、日本教育論、或問十五條
- 第3巻 著作 心學略傳、心學講義、初學實訓、女子實訓、婦女鑑、泊翁卮言
- 第4巻 著作 自識録、續自識録、記憶録、建言稿、往事録、偶筆
- 第5巻 著・訳 讀書次第、東奧紀行、隨見隨筆、校正萬國史略、萬國通史
- 第6巻 訳述書 萬國史略、海防要論、海防新編、農工卅種家中經濟、經濟要旨、輿地誌略、數限通論
- 第7巻 訳述書 泰西史鑑
- 第8巻 訳述書 格勒革力道德學、哈芬氏道德學、植寧氏道德學、殷斯婁氏道德學、求諸己齋講義
- 第9巻 訳述書 理學問答、休物爾氏德學、查爾斯蒲勒氏要須理學、人學譯稿(查爾斯蒲勒氏)、希穀氏人心學、可古士氏心象學摘譯、泊翁日記
- 第10巻 論説1 明治7年から明治27年までの間に、明六雜誌、修身學社叢説、東京學士會院雜誌などに掲載された西村茂樹の論説を収録
- 第11巻 論説2、明治28年以降の論説、教育史、求諸己齋藏書目錄、皇太子御教育建言書
- 第12巻 泊翁存稿、模堂小稿、漢詩・詩文補遺、泊翁書簡、雜文集、年譜、西村茂樹稿本目錄、語彙索引

申
込
先

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6

日本弘道会ビル8F

公益社団法人 日 本 弘 道 会

☎03(3261)0009 FAX03(3288)0956 振替0140-1-4317

小学館創業90周年
記念企画

今が見える。未来へ更新する。
進化を遂げる辞典、登場。

大辞泉

【第二版】

- ◆類書中最大級の収録語数、最新用語を含む25万語
書籍の総項目25万語、DVD-ROM版デジタルデータの総項目25万7,000語
- ◆最新の情報満載、進化・更新する国語辞典
DVD-ROMのデータは2015年まで毎年1回(計3回)無償で更新。
- ◆読みやすさを追求し、横組みを採用
外来語の収録も増えたことから、日本の大型国語辞典としては初の横組みを採用。
- ◆類語・漢和辞典としても利用できる多機能辞典

B5判変型／上下巻／上製／ケース入り／総ページ数3,968ページ
(上巻あしす2,000ページ・下巻せしん1,968ページ)
DVD-ROM付き(上下巻・DVD-ROMとも分売不可) ISBN978-4-09-501213-1
発刊特別価格12,600円(税込) 2013年12月末日まで ※以降価格15,750円(税込)



2015年まで
データ更新完全フォロー
DVD-ROM付き

大絶賛発売中

特典

日本最大の知識データベース「ジャパンナレッジ」を
2か月間無料でご利用になれます。

小学館公式サイト <http://www.shogakukan.co.jp>

小学館

小学館愛読者サービスセンター TEL.03-5281-3555-3556

金五〇〇円(税込み) 公益社団法人日本弘道会
本誌の購読料は会費(三,〇〇〇円)に含まれています。